

平成30年第4回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

平成30年12月 4日 開会

平成30年12月13日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

平成30年東吾妻町議会第4回定例会会議録目次

第 1 号 (12月4日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議員派遣の件について	6
○議案第5号～議案第7号の一括上程、説明、議案調査	9
○議案第8号の上程、説明、議案調査	11
○議案第9号の上程、説明、議案調査	12
○議案第10号の上程、説明、議案調査	13
○議案第11号の上程、説明、議案調査	14
○議案第12号の上程、説明、議案調査	15
○議案第13号の上程、説明、議案調査	16
○議案第14号の上程、説明、議案調査	19
○議案第15号及び議案第16号の一括上程、説明、議案調査	20
○議案第1号の上程、説明、議案調査	21
○議案第2号の上程、説明、議案調査	29
○議案第3号の上程、説明、議案調査	30
○議案第4号の上程、説明、議案調査	32

○請願書・陳情書の処理について	33
○散会の宣告	33

第 2 号 (12月12日)

○議事日程	35
○本日の会議に付した事件	36
○出席議員	36
○欠席議員	36
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	36
○職務のため出席した者	36
○開議の宣告	37
○議事日程の報告	37
○議案第5号～議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	37
○議案第8号の訂正、質疑、自由討議、討論、採決	39
○議案第9号の訂正、質疑、自由討議、討論、採決	39
○議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決	42
○議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決	43
○議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決	44
○議案第13号の質疑、自由討議、討論、採決	45
○議案第14号の質疑、自由討議、討論、採決	45
○議案第15号及び議案第16号の質疑、自由討議、討論、採決	46
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	47
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	48
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	48
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	49
○請願書・陳情書の委員会審査報告	50
○委員会報告について	51
○閉会中の継続審査(調査)事件について	57
○町政一般質問	58
根 津 光 儀 君	58

小 林 光 一 君	67
竹 淵 博 行 君	76
高 橋 徳 樹 君	83
○延会について	89
○延会の宣告	89

第 3 号 (12月13日)

○議事日程	91
○本日の会議に付した事件	91
○出席議員	91
○欠席議員	91
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	91
○職務のため出席した者	92
○開議の宣告	93
○傍聴の許可	93
○議事日程の報告	93
○町政一般質問	93
須 崎 幸 一 君	93
青 柳 はるみ 君	99
重 野 能 之 君	108
○町長挨拶	115
○議長挨拶	116
○閉会の宣告	116
○署名議員	117

平成30年12月 4 日（火曜日）

（第 1 号）

平成30年東吾妻町議会第4回定例会

議 事 日 程（第1号）

平成30年12月4日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 議案第 5 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 第 6 議案第 6 号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一
部を改正する条例について
- 第 7 議案第 7 号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 8 号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 9 号 東吾妻町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例について
- 第10 議案第10号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例について
- 第11 議案第11号 東吾妻町交流促進センター設置及び管理に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 第12 議案第12号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第13号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい
て
- 第14 議案第14号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第15号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
- 第16 議案第16号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 第17 議案第 1 号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）
- 第18 議案第 2 号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

第 19 議案第 3 号 平成 30 年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 20 議案第 4 号 平成 30 年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）

第 21 請願書・陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14 名）

1 番	浦 野 政 衛 君	2 番	高 橋 徳 樹 君
3 番	里 見 武 男 君	4 番	小 林 光 一 君
5 番	重 野 能 之 君	6 番	竹 渕 博 行 君
7 番	佐 藤 聡 一 君	8 番	根 津 光 儀 君
9 番	樹 下 啓 示 君	10 番	山 田 信 行 君
11 番	茂 木 恒 二 君	12 番	金 澤 敏 君
13 番	青 柳 はるみ 君	14 番	須 崎 幸 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘	議会事務局補	水 出 淳
議会事務局佐	高 橋 智恵子		

◎議長挨拶

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

開会に当たりご挨拶を申し上げます。

昭和54年から40年近くの長きにわたり、旧吾妻町、そして東吾妻町の住民福祉の向上に向けた町づくりが議論され、地方自治推進の舞台となったこの議場も、今期定例会をもってその歴史に幕を閉じます。長い議会の歴史の中でも節目となる定例会ではありますが、今までどおり議員一人一人がその職責を果たせるよう臨んでいただければと存じます。

また、先月30日の東吾妻中学生議会開催に当たっては、執行部並びに議員の皆様のご協力を賜りあらためて御礼を申し上げます。

中学生が真剣に町づくりを考えた上で出された意見や提言を真摯に受けとめ、執行部と議会が協力して今後のよりよい町づくりに活かしていければと考えております。

さて、本日ここに平成30年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には年末極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本定例会には、平成30年度補正予算案を初め条例等の重要案件が提案される予定となっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと思います。

町長を初め執行部各位におかれましても、来年度予算の編成時期や新庁舎への引っ越し準備時期とも重なり何かとご多忙かと存じますが、会期中、特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（浦野政衛君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成30年第4回定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、ことしもいよいよ二十日余を残すのみとなりました。また、今月末には庁舎の移転も控えており、大変気ぜわしい年の瀬を迎えました。本日ここに平成30年第4回定例会を開催をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

来年度予算につきましては、財務会計の会社が変更になるため、例年より1カ月早い11月1日に予算編成会議を開催いたしました。年内には各課から予算要求書が提出される予定でございます。引き続き厳しい財政事情ではございますが、主要事業に対し、必要性、費用対効果などを精査し、事業評価を実施し、財源の重点配分や効率化を図るとともに、町民の視点に立った行政サービスの向上を目指し、予算を編成したいと考えております。

さて、本会議では、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を初め条例関係12件、平成30年度東吾妻町一般会計補正予算を初め予算関係4件を提案させていただく予定でございます。

慎重かつ熱心なご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（浦野政衛君） ただいまより平成30年第4回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時05分)

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浦野政衛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、2番、高橋徳樹議員、3番、里見武男議員、4番、小林光一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浦野政衛君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から12月13日までの10日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認め、会期は10日間と決定し、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は、あす12月5日正午までといたしますのでよろしくお願いいたします。限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、議員各位には従前より理論的、具体的な通告書作成にご協力をいただいております。今後も一層皆さんにご協力をいただき、単なる事務的な見解をただすにすぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案調査の段階でただせるものや質問者の要望を述べるものなど、一般質問の内容として適当でないものを避け、建設的な政策議論に臨んでいただきたいと思います。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外であったり、適正を欠く内容の場合は通告書の修正を求めたり、受理しないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（浦野政衛君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんいただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思います。

なお、11月21日に開催されました全国町村議会議長会主催の「第62回町村議会議長全国大会」並びに同日開催されました全国豪雪地帯町村議会議長会主催の「第43回豪雪地帯町村議会議長全国大会」の関係資料と、町長から提出された「東吾妻町議会採択請願・陳情処理経過一覧」並びに東吾妻町スポーツ協会から提出された「要望書」もあわせて添付してありますので、参考としてください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議員派遣の件について

○議長（浦野政衛君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

去る10月18日に開催されました吾妻郡町村議会議長会主催の「吾妻郡町村議会議員研修会」について、9番、樹下啓示議員より報告を願います。

9番、樹下啓示議員。

（9番 樹下啓示君 登壇）

○9番（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

去る10月18日、郡町村議員研修会が長野原町の山村開発センターにおいて行われました。講師につきましては、当町と関係の深い東洋大学の副学長であります松原聡先生の講演がございました。先生には大変幅広い方面に人脈のある先生でありまして、「日本の経済社会の今」ということで始まりまして、アベノミクスの政治経済学であるとか、その他もろもろの説明をいただき、アベノミクスにつきましては、効果として有効求人倍率が0.86から1.63に上がったことや円ドルレートが79円から112円前後に円安傾向に持っていったというふうなお話がありました。

なお、現在まさに臨時国会が会期中でありますけれども、その中で憲法改正案を提出し、

2019年の国民投票まで持っていきたいというようなお話をいただきましたけれども、現在の状況はなかなか難しいような状況であると思います。

また、日本経済社会を襲う大きな変化といたしまして、名目GDPが、中国が驚異的な速さでGDPが上がっているということのお話がありました。

また、少子高齢化、人口減少につきましては、東吾妻町については2045年に人口減少率がマイナス55%になるというような大変ショッキングな減少率を示してもらいました。

なお、少子高齢化、人口減少につきましては、AIであるとかロボットが、野村総研の試算によりますと、日本労働力人口の49%がそれらに移行するであろうというようなお話もいただきました。最後に特区の紹介等をいただきましたけれども、予定時間を20分ぐらいオーバーする大変熱心なご講演をいただき、終了いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 樹下啓示議員の報告を終わります。

次に、10月26日に開催されました群馬県町村議会議長会主催の「群馬県町村議会議員研修会」について、8番、根津光儀議員より報告をお願いします。

8番、根津光儀議員。

（8番 根津光儀君 登壇）

○8番（根津光儀君） 群馬県町村議会議長会主催の群馬県町村議会議員研修会が、去る10月26日金曜日13時より吉岡町文化センターにて開催され、議長以下全議員が出席いたしました。

講演1は、山梨学院大学大学院研究科長法学部教授、江藤俊昭氏による「町村議会議員の議員報酬等のあり方について」でありました。住民自治の根幹である質のよい議会をつくり上げていくために、住民と議会はどう行動していくべきか、議員は議決責任について自覚しているか、その上で民主主義のコストとしての議員定数、議員報酬についてみずから議論すべきであるという講義でありました。

講演2は、早稲田大学公共経営大学院教授、元総務大臣、片山善博氏による「真の地方創生と地方議会の役割」でありました。中央政府からの要望や補助金に踊らされることなく、地域にとって本当に必要な総合戦略を練り上げた自治体がどれほどあったか疑問である。大手コンサルタント会社に丸投げであったのが実情であろう。自治体職員と執行者、議会の奮起を希望するというお話でした。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 根津光儀議員の報告を終わります。

次に、11月5日、6日、7日、8日、9日に実施いたしました議会報告会について、6番、竹渕博行議員より報告をお願いします。

6番、竹渕博行議員。

（6番 竹渕博行君 登壇）

○6番（竹渕博行君） それでは、報告させていただきます。

去る11月5日月曜日から9日金曜日までの5日間で実施されました議会報告会についてご報告させていただきます。

議会報告会は、皆様ご承知のとおり、議会基本条例第3条第7項により町民との相互理解を図ることを目的に、年1回以上開催することが規定されています。準備、片づけなどを含めおおむね3時間にわたる連夜の日程に対して、全議員が5会場全てに出席をいただきました。大変お疲れさまでございました。

それではまず、私から5日間それぞれの期日、地区、会場、参加人数、会議時間の順にご報告させていただきます。

11月5日月曜日、東地区、あづま農村環境改善センター、10名、19時から21時1分。11月6日火曜日、太田地区、太田公民館、11名、19時から21時16分。11月7日水曜日、原町地区、中央公民館、17名、19時から21時1分。11月8日木曜日、岩島地区、岩島公民館、19名、19時から20時16分。11月9日金曜日、坂上地区、坂上公民館、20名、19時から21時9分。ご参加いただきました方の延べ人数は77名でございました。

各会場で頂戴いたしましたご質問やご要望につきましては、現在、議会広報対策特別委員会で整理をしていただいております。その後整い次第、執行部に対して見解等をご紹介させていただき、その回答を添えて、各地区の公民館などで町民の皆様が閲覧できるように対応することになっております。

町長を初め執行部の皆様にもご協力いただくこととなりますので、この場をおかりいたしましてお願いを申し上げたいと思います。

今後、委員会といたしましても、多くの町民の方が議会報告会に興味を持っていただき、実際に会場まで足を運んでいただけるかを引き続き協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご意見等ございましたらお伝えいただければと存じます。

以上、議会報告会の報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 竹渕博行議員の報告を終わります。

以上で、議員派遣の件についてを終わります。

◎議案第5号～議案第7号の一括上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第5、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第6、議案第6号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、日程第7、議案第7号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての計3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、議案第6号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、議案第7号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、関連がありますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

今回改正をお願いする内容につきましては、人事院勧告を受けて職員の給与、議員及び特別職の期末手当の改定を行うものでございます。地方公務員法において、職員の給与については、生計費、国及び他の地方公共団体の職員給与、民間事業者の従事者の給与、その他、事情を考慮して定めなければならないとされております。

本町では、県人事委員会の勧告も考慮して給与等の改正を行うものでございます。議員、特別職につきましては、期末手当を年間0.05月分の増額をするものです。職員につきましては、給料月額平均0.2%の引き上げと期末勤勉手当を年間0.05月分の増額、宿日直手当の支給限度額を200円、診療所医師の初任給調整手当を500円引き上げるものでございます。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回の改正ですが、ことし8月の人事院勧告に準拠しまして、群馬県人事委員会の勧告も考慮して給与等の改正を実施するものでございます。

議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、1枚はぐっていただきまして新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第1条関係では、第6条で本年12月の期末手当を0.05月増額するものでございます。

第2条関係の第6条では、来年度の期末手当を6月と12月均等に支給する内容になっております。今までについては若干12月に重きを置いていたんですが、来年以降は均等に支給する内容になっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第6号でございます。

これにつきましても1枚はぐっていただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

特別職の期末手当でございますが、議員の皆様と同額で0.05月増額する内容となっております。2条のほうでは、6月と12月の支給額を均等にするものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第7号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございますが、これにつきましては、新旧対照表の16分の1ページですね、新旧対照表の頭を何枚かはぐっていただきますと出てきますが、よろしいですか。

第1条関係でございますが、第9条の2、これにつきましては、診療所に勤務する医師の初任給調整手当を、月額41万4,300円を41万4,800円に改正するものでございます。

次の18条でございます。宿日直手当の限度額を4,200円から4,400円へ改正するものでございます。

第20条でございます。12月支給分ですが、これを「100分の90」から「100分の95」、0.05月増額するものでございます。特定幹部職員についても改正があります。「100分の110」を「100分の115」に改正する内容になっております。

2条関係が、16分の15、1番最後のページの前のページになります。15ページになります。これにつきましては、来年度の期末手当を「100分の130」、これも先ほどの説明と同様になりまして、12月と6月の手当を均等に支給する内容です。

20条の勤勉手当につきましても、「100分の92.5」に改正しまして、6月と12月の支給分を均等にするものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第8、議案第8号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回改正をお願いする内容につきましては、東吾妻町行政組織の見直しに伴いまして、東吾妻町課設置条例の一部を改めるものでございます。地域政策課をまちづくり推進課に改めるものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議案第8号の説明をさせていただきます。

町長の提案のとおり改正を行うものでございますが、議案第8号、1枚はぐっていただきまして、新旧対照表をお願いいたします。

第1条につきましては、「地域政策課」を「まちづくり推進課」に改めるものでございます。

第2条では、「広報及び広聴に関すること」が企画課から総務課に所管がえとなるものでございます。また、企画課の「少子化対策に関すること」を「人口減少対策に関すること」に改正をいたしました。

次のページを見ていただきますと、第3号、これは先ほどと同じで「地域政策課」を「まちづくり推進課」に改めるものでございます。

また、第5号、町民課でございますが、庁舎移転に伴いまして新たに「総合窓口に関すること」を追加するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第9、議案第9号 東吾妻町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 東吾妻町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

農村環境改善センターの使用許可の範囲及び施設の使用料を、入場料を徴収する場合について新たに規定するものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議案第9号の説明をさせていただきます。

新旧対照表をまたお願いいたします。2枚はぐっていただきますと新旧対照表でございます。

第4条でございます。使用を許可しない者を明記いたしました。列記をいたしました。

第5条では、使用許可の取消等を規定をさせていただきました。

第6条第1項で、附則のところにあります別表でございますが、別表のとおり使用料を規

定いたしました。

第6条第2項では、使用料を無料とする者を明記いたしました。

第3項では、納付した使用料の取り扱いを明記いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第10、議案第10号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

庁舎移転に伴いまして、東吾妻町防災行政無線施設の親局、遠隔制御局の場所の地番が変わることから、設置場所の一部を変更いたします。

また、老朽化した移動系の防災行政無線は、デジタル化の更新をせずに廃止をいたします。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） では、議案第10号の説明をさせていただきます。

町長の提案のとおり改正を行うものでございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。1枚はぐっていただきたいと思います。

別表の親局と遠隔制御局は庁舎移転に伴いまして、設置場所を変更いたします。

それと、移動系の防災行政無線につきましても、もう1枚はぐっていただきまして、2ペ

ージに移動系というものが右側に出ております。移動系につきましては、デジタル化せずに全て廃止をいたします。

車載型、1番下にあるんですが、車に取りつけてあるものにつきましては、通信方法が携帯電話等で行えることから、既に取り外しを行っております。

また、次ページの可搬型と携帯型につきましては、持ち運びが、ちょっと大きいものになります。持ち運びが大変なことや電池交換ができないために、廃止とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第11、議案第11号 東吾妻町交流促進センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 東吾妻町交流促進センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、施設の名称を交流促進センターからコンベンションホールに改称するとともに、現況の利用状況等を勘案し、条文の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） お世話になります。

それでは、詳細説明を申し上げます。

先ほど町長が申し上げたとおり、今回の条例改正は現在の施設の利用状況も踏まえ、

施設名称である交流促進センター、これは総称を岩櫃ふれあいの郷として、施設名称は「東吾妻町交流促進センター ふれあいの館 コンベンションホール」となっており、これを「コンベンションホール」に改称すること並びに施設の設置目的を一部改正するものでございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

条例の題名中の施設名称について、「交流促進センター」を「コンベンションホール」に改め、これに合わせて各条文の施設名称も「コンベンションホール」に改めるものでございます。

第2条の設置におきましては、「農林水産業の発展を図り、」からごらんの条文を「教育・文化及び産業の発展を図り、住民生活の充実向上に資するためコンベンションホールを東吾妻町大字原町1046番地に設置する。」ものの改正でございます。

なお、これに伴いまして、町民の皆様がこれまで利用されてきた内容に変更が生じるものではございません。

この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第12号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第12、議案第12号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町は、あがつまふれあい公園、1号街区公園、2号街区公園、3号街区公園と町内に4カ所の都市公園法に基づく都市公園を有しております。その中の1つ、あがつまふれあ

い公園は平成26年10月より指定管理者に管理運営を委ねておりますが、今回の条例の一部改正は、指定管理者が行う業務の一部削除と、指定管理者が使用料の徴収をできる項目の明文化を行う改正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） それでは、詳細説明を申し上げます。

先ほど町長が申し上げたとおり、都市公園の一つであります、あがつまふれあい公園につきましては、平成26年10月より指定管理者に管理運営の一部を委ねており、今回の条例の一部改正は、指定管理者が行う業務の一部削除と、指定管理者が使用料の徴収をできる項目の明文化を行う改正でございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、第5条の禁止の行為でございますが、5号の削除は同条の1号の都市公園を損傷し、または汚損に関することの行為の禁止に含まれるため、削除するものでございます。

9条の2、使用料及び9条の3、使用料の徴収についての改正は、指定管理者が行える使用料の徴収について、指定管理者と施設利用者との協定等で定められるものについて徴収ができるよう明文化する改正でございます。

14条の指定管理者が行う業務には、施設の設置者である町長がみずから行うべき許可や禁止行為及び制限を行う業務についてまでも、指定管理者が行う業務に含まれていたことから、削除を行うものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第13号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第13、議案第13号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の

一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第13号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、県において平成31年4月1日から重度心身障害者の方の入院時食事療養費標準負担額への助成が見直されることに伴う改正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(浦野政衛君) 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(橋爪克敏君) お世話になります。

それでは、説明させていただきます。

今回の改正は、町長提案理由のとおりでございます。福祉医療制度につきましては、県と市町村により助成をしておりますが、県において平成29年2月に外部有識者による群馬県福祉医療制度在り方検討会を設置し、制度全般のあり方について検討を行ってまいりました。県では検討会の検討結果を踏まえ、重度心身障害者医療費助成において、入院時食事療養費については、在宅医療の方や介護施設等の入所者との公平性の観点から、一定の所得がある方には負担をお願いすることとし、平成31年4月以降適用されることとなります。これを受けまして、今回条例改正をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第2条第3項中、下線部分のことでございますけれども、「合計額」の次に「(次条第1項第2号に該当する者であって、受療の際に社会保険関係各法の規定に基づき保険者から交付を受けた入院時食事療養に係る標準負担額減額認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」という。))を提示しなかったものにあつては、第1号及び第3号から第5号までに掲げる額の合計額)」を加えまして、同項第3号中「当該保険外併用療養費を控除した額(入院時生活療養に係る生活療養標準負担額相当額を除く。))」を「ア及びイに掲げる額(次条第1項第2号に該当する者であって、受療の際に減額認定証を提示しなかったものにあつては、アからウまでに掲げる額)を控除した額」に改め、同号に次のよう

に加えるものとございます。アとしまして、当該保険外併用療養費。イ、入院時生活療養に係る生活療養標準負担額相当額。ウ、入院時食事療養に係る食事療養標準負担額相当額でございます。

続きまして、第2条第3項第4号中「当該療養費を控除した額（入院時生活療養に係る生活療養標準負担額相当額を除く。）」を「ア及びイに掲げる額（次条第1項第2号に該当する者であって、受療の際に減額認定証を提示しなかったものにあつては、アからウまでに掲げる額）を控除した額」に改め、同号に次のように加えるものとございます。ア、当該療養費。イ、入院時生活療養に係る生活療養標準負担額相当額。ウ、入院時食事療養に係る食事療養標準負担額相当額。

続きまして、次ページ、2ページをお願いしたいと思います。

第3条第1項各号列記以外の部分中「及び」を「若しくは」に改め、同項第1号中「次号」を「第3号」に改め、同項第5号中「第2号に該当する児童及び」を削るものとございます。

続きまして、第6条の見出し中「資格者証」の次に「及び減額認定証」を加え、同条に次のただし書きを加えるものとございます。「ただし、第3条第1項第2号に該当する支給対象者が、入院時食事療養に係る食事療養標準負担額及び入院時食事療養に係る食事療養標準負担額相当額の助成を受けるには、共に減額認定証を提示しなければならない。」ということとでございます。

続きまして、第9条第1項に次のただし書きを加えるものとございます。「ただし、第3条第1項第2号に該当する受給資格者であつて、受療の際に減額認定証を提示しなかったものにあつては、入院時食事療養に係る食事療養標準負担額及び入院時食事療養に係る食事療養標準負担額相当額を控除した額を支給する。」というもので、食事療養標準負担額相当額を福祉医療で見るときには減額認定証を入院時に提示をするというものとございます。

附則としまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものとございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 14 号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第14、議案第14号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第14号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回改正をお願いする内容につきましては、群馬県保健医療計画にあります地域医療構想により、今後の人口減少に伴う医療需要の推計に基づき、病床の機能分化や連携の取り組みが進められておりますが、当該診療所は老朽化が進み、診療所への入院ニーズがないことなど現在病床が非稼働の状況で、将来的にも病床の維持の必要性が乏しいと考えられることから、業務における診療所への入院を削るものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） お世話になります。

今回の改正でございますが、群馬県において平成28年度より地域医療構想が策定され、群馬県保健医療計画にある二次保健医療圏、県内の10圏域ということでございます、ごとの地域医療構想調整会議が開催されております。この中では、病床が稼働していない医療施設についても今後どのようにするか等も協議事項の一つとされております。

東吾妻町国民健康保険診療所では、一般入院病床2床を届け出ておりますが、現状においては入院治療に対応するための適切な医師、看護師等の人材確保が難しく、十分な医療資源の提供ができない状況にあり、現在では非稼働病床となっております。

今後は保健福祉分野と連携し、より地域に密着した医療活動を進めるため診療所業務の見直しを行い、有床から無床診療所への届け出の変更を行うため、条例の改正をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表をごらんください。

改正前の第3条中第6号の「診療所への入院」を削る改正でございます。

第3条第1項中第6号を削り、第7号を第6号とするということでございます。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するということでございます。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第15号及び議案第16号の一括上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第15、議案第15号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、日程第16、議案第16号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例についての計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第15号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第16号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例については、関連がありますので一括して提案理由の説明を申し上げます。

今回提案させていただくこの2つの議案は、大字植栗地内にあります太田スポーツ広場及び太田社会体育館を廃止し、設置管理条例と使用料条例から削除するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

ただいま町長から提案説明がありましたが、詳細について説明させていただきます。

議案第15号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表をごらんください。

太田スポーツ広場及び太田社会体育館を体育施設から削除する改正でございます。

続きまして、議案第16号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例につきましても、新旧対照表をごらんください。

議案第15号の一部改正に伴いまして、別表から太田スポーツ広場及び太田社会体育館の項目を削除する改正でございます。

今回廃止を提案します太田スポーツ広場と太田社会体育館は、旧太田中学校の体育施設でございます。平成27年の中学校統合後はスポーツ広場として地域の方々にご使用いただいておりますが、今後、旧太田中学校は吾妻広域町村圏振興整備組合が消防本部として使用する予定でありますので、2月末日で廃止させていただきます。皆様のご理解をいただきたく、よろしくお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩といたします。

11時5分まで休憩といたします。

（午前10時57分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午前11時05分）

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第17、議案第1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに2億1,156万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億7,472万4,000円とするものでございます。

今回の補正につきまして、人事院勧告に伴う職員人件費、JR廃線敷利活用安全対策工事、町道新井・横谷・松谷線の上信道工事用道路拡幅に伴う工作物、立木竹等補償金、岩島・坂上小学校空調設備設置工事などの補正と繰越明許費の追加、地方債の追加変更が主な内容でございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

それでは、1ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条ですが、今回補正をお願いする額は歳入歳出それぞれ2億1,156万1,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ84億7,472万4,000円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の補正。

第3条は地方債の補正です。

次に、詳細についてご説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

第2表につきまして、繰越明許費補正としまして追加のお願いでございます。総務費において、吾妻溪谷活性化対策事業として3,260万円、教育費において、岩島と坂上小学校空調設備整備事業として1億4,171万2,000円の追加でございます。

次に、第3表地方債補正として、地方債の追加と変更でございます。

まず、追加におきましては、岩島・坂上の小学校空調設備整備事業債として1億1,140万円の追加となります。

変更につきましては、吾妻溪谷活性化対策事業として過疎債で5,000万円の限度額だったものを6,280万円に変更するものでございます。

続きまして、事項別明細書により、歳入の説明をさせていただきます。

7 ページをお願いをいたします。

10款 1 項 1 目地方交付税ですが、普通地方交付税1,599万7,000円の追加でございます。

次に、14款 1 項 1 目民生費国庫負担金ですが、国民健康保険基盤安定負担金額の決定によりまして79万7,000円の減額でございます。

14款 2 項 5 目土木費国庫補助金では、木造住宅の耐震診断、耐震改修の申請件数の減少によりまして、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金を60万8,000円減額するものです。6 目教育費国庫補助金では、国の補正予算によりますブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金として、岩島・坂上小学校のエアコン施設整備に3,023万3,000円の追加でございます。

次に、15款 1 項 2 目民生費県負担金ですが、14款 1 項 1 目の国の負担金と同じく負担額の決定によりまして330万3,000円の追加となります。

15款 2 項 4 目農林水産業費県補助金では、飼料牧野対策事業費補助金として116万6,000円の追加でございます。

次に、8 ページになります。

20款 4 項 6 目ダム関連事業雑入として、水源地域活性化支援事業として下流都県の負担金455万2,000円の追加でございます。7 目の雑入では、新井横谷松谷線改良工事補償金として3,347万円、中山間地域等直接支払交付金返還金として4万5,000円の合わせまして3,351万5,000円の追加でございます。

21款 1 項 1 目総務債では、J R 廃線敷利活用安全対策工事に吾妻溪谷活性化対策事業債として1,280万円の追加でございます。5 目教育債では、国の補正予算債を活用いたしまして、岩島・坂上の小学校空調施設整備事業債として1億1,140万円の追加でございます。

歳入につきましては、以上となります。

歳出につきましては、各担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、歳出についてご説明させていただきます。

9 ページをごらんいただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目議会費でございます。給与改定に伴います人件費と時間外勤務手当の追加でございます。

2 款 1 項 1 目一般管理費でございます。これにつきましても、給与改定に伴います人件費の追加と、庁舎移転に伴います消耗品の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 3目財政管理費でございますが、時間外勤務手当及び財務会計システムの利用料の追加ということで、18万円の追加でございます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、2款1項5目財産管理費でございます。庁舎の増改築工事に伴う時間外勤務手当の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、10ページになります。

9目企画費、定住促進事業におきまして時間外勤務手当及び印刷製本費10万9,000円の追加でございます。

続きまして、14目電算業務費でございます。時間外勤務手当7,000円の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、17目地域活性化対策費1,885万2,000円の追加のお願いでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。地域活性化事業でございますが、これは本年度から新規事業としまして取り組んでおります定住促進事業住宅取得奨励補助金において、現在14件の事業認定の申請を受けております。このうち13件が年度内に工事が完了する予定でございます。そうしますと、工事完成後、補助金の交付決定、補助金の交付において既設予算1,150万円の予算を確保しておりますが、150万円不足が生じるため追加のお願いでございます。

次に、吾妻溪谷活性化対策事業では、JR廃線敷の利活用における安全対策工事といたしまして、落石防護施設などののり面工事の補修工事、松谷トンネルの補修工事を2カ年で行うこととして進めてまいりました。本年度実施設計を行った結果、両事業の合計で5,430万円とまとまりました。このため、2つの工事を基金事業の完成が平成31年度と迫る中、31年度のできるだけ早い時期に完成させたい、努めてまいりたいということから、計画を変更しまして本年度発注したいと考えております。このため、現在の予算、工事費は4,150万円ですけれども、不足の工事費用1,280万円の追加のお願いでございます。

備品購入の追加は、当初、自転車型トロッコ3台の購入を予定してきました。そのうち1

台を先導する管理用のバイク型トロッコの購入に変更したことや、自転車型トロッコに子供も乗車できるよう台車の製作にかかわる費用として44万2,000円の追加のお願いでございます。これは下流都県との協議の中でお認めをいただいた基金事業の変更に対応するものでございます。

補償、補填及び賠償金の411万円の追加のお願いは、溪谷内駐車場予定地の用地取得に際しまして用地内に工作物がございまして、その移転費用に係る補償費の追加のお願いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） 続きまして、2項徴税费、1目税務総務費8万3,000円の追加のお願いは、給与改定に伴う所要額でございます。2目賦課徴収費50万円の追加のお願いは、町税の修更正に伴う還付金の不足によるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費ということでございます。異動及び給与改定に伴う額の変更と時間外勤務手当の追加で33万6,000円となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、7項1目ダム対策総務費でございます。給与改定所要額3,000円の追加をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、2款8項1目岩櫃ふれあいの郷総務費でございます。6,000円の追加のお願いでございます。これは給与改定に伴う一般職員給与等の追加のお願いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 12ページをお願いいたします。

3款の民生費でございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。

1項1目社会福祉総務費では、社会福祉事業39万6,000円の追加のお願いでございます。異動及び給与改定に伴います人件費と時間外勤務手当の追加のお願いでございます。

続きまして、4目の老人福祉費では、地域包括支援センター事業20万5,000円の追加のお願いでございます。給与改定に伴います人件費と時間外勤務手当の追加のお願いでございます。

す。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町民課長。

○町民課長（片貝将美君） 続きまして、6目国民健康保険費ということでございます。給与改定に伴う一般職員の給与の変更並びに時間外勤務手当の追加、先ほど歳入でも申し上げましたとおり、国・県の金額が確定したことによる保険基盤安定繰出金の追加金額でございます。また、事務費につきましても追加をさせていただきまして、364万円ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 同じく12ページの下のほうになります。

2項児童福祉費、2目保育所費ですが、139万5,000円の追加のお願いでございます。

13ページにかけて説明があります。

2節給料から4節共済費までは給与改定に伴う人件費の補正です。7節の賃金110万6,000円は、育児休業取得による代替臨時職員分の追加になります。11節需用費につきましては、電気ガス代の追加になります。

3目学童保育費につきましては、54万9,000円の追加のお願いであります。臨時職員賃金の追加となります。

3款民生費については以上です。

○議長（浦野政衛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、4款の衛生費でございます。

大変申しわけございませんが、説明欄に誤りがございましたので訂正のほうをお願いしたいと思います。一般職給料（6名分）とございますが、9名分でございますので、9名分に訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。

それでは、1項1目保健衛生総務費では、保健総務費25万円の追加のお願いでございます。異動及び給与改定に伴います人件費の追加のお願いでございます。

次の国民健康保険特別会計施設勘定繰出金78万円の減額は、後ほど本特別会計で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

3項1目の簡易水道費ですが、260万7,000円の追加のお願いでございます。整備事業補

助金につきましては、町営以外の簡易水道等の施設改修費に対する補助金でございます。本年度、4組合への補助を実施いたしました。現在も申請の相談が来ているため20万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、簡易水道特別会計への繰出金に240万7,000円追加のお願いでございます。

なお、この内容につきましては、簡易水道特別会計補正予算のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 農林課長。

○農林課長（飯塚順一君） お世話になります。

14ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項1目の農業委員会費が2万円の追加のお願いでございます。2節給料から4節共済費までの給与改定所要額でございます。

続いて、2目の農業総務費では8万6,000円の追加のお願いでございます。2節給料から4節共済費までの給与改定所要額でございます。

3目の農業振興費では25万7,000円の追加のお願いでございます。3節の職員手当等で時間外の追加、23節償還金、利子及び割引料では、中山間地域等直接支払交付金の返還金でございます。

5目畜産振興費では151万6,000円の追加のお願いでございます。19節負担金、補助及び交付金で飼料牧野対策事業補助金の追加でございます。

続いて、6款2項1目の林業振興費では地域おこし協力隊事業の10万円の追加のお願いでございます。4節共済費及び11節需用費の追加でございます。

続いて、6款2項2目の林業基盤整備費では75万円の追加のお願いでございます。11節需用費で修繕料の追加でございます。

農林課につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、7款1項1目商工総務費4万9,000円の追加のお願いでございます。これは、給与改定に伴う一般職員給与等の追加のお願いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 8款1項1目道路橋りょう総務費でございます。75万円の追加のお願いでございます。ここにつきましては、給与改定所要額でございますのでよろしくお願

いします。

また、続きまして、2目道路維持費でございますが、8万8,000円の追加のお願いでございます。臨時職員の社会保険料の追加分でございます。

続きまして、3目道路改良費3,360万6,000円の追加のお願いでございます。11節需用費につきましては、印刷製本費の追加、22節補償、補填及び賠償金につきましては、歳入説明の際に企画課長が説明をいたしました上信自動車道吾妻西バイパスの工事に伴う町道新井・横谷・松谷線大字厚田新井地内から大字三島唐堀地内までを工事用道路として使用するため、拡幅工事を予定しております。その部分の補償費を用地買収を行う町が支出するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） 16ページをお願いいたします。

2目の下水道費ですが、下水道事業特別会計への繰出金を30万3,000円減額のお願いでございます。

これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、3項3目住宅管理費でございます。128万6,000円の減額のお願いでございます。木造住宅耐震診断及び改修工事に係る事業確定に伴う減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、9款1項1目消防費でございます。40万円追加のお願いでございます。消防活動に関する時間外勤務手当の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は161万4,000円の減額のお願いでございます。人件費関係は給与改定及び職員の退職に伴うものです。14節使用料及び賃借料は、支援システムの構成見直しに伴うものでございます。

17ページ、5目給食センター運営管理費は27万9,000円の追加のお願いです。給与改定に伴うものになります。

2項小学校費、1目学校管理費は6万7,000円の追加のお願いであります。給与改定に伴

うものです。

3 目小学校施設整備費は 1 億 4,142 万 4,000 円の追加のお願いでございます。岩島小学校、坂上小学校に空調設備を導入する予定であります。繰り越しを予定させていただいております。

続いて、18 ページ、3 項中学校費、1 目学校管理費については、16 万 9,000 円の追加のお願いであります。給与改定に伴うもの以外では、11 節需用費で、消防設備改修や校庭の転圧に要する費用になります。

4 項こども園費、1 目こども園管理費につきましては、218 万 5,000 円の追加のお願いです。給与改定に伴うもの以外では、時間外勤務手当の追加、町外のこども園利用に伴う委託料、また、はらまちこども園のドア交換に要する費用になります。また、はらまちこども園の消耗品の追加になります。

最後に、19 ページ、5 項社会教育費、5 目発掘調査費につきましては、121 万円の追加のお願いです。土地改良事業に伴う試掘調査の実施によるものです。

10 款教育費は、以上です。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12 月 11 日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第 2 号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第 18、議案第 2 号 平成 30 年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 2 号 平成 30 年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額につきましては、まず事業勘定からご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ 347 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 19 億 7,042 万 3,000 円と

するものでございます。

続きまして、施設勘定の補正でございますが、歳入歳出それぞれ78万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億41万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（片貝将美君） それでは、国保特別会計の補正につきましてご説明申し上げます。

まず、2ページをお願いいたします。

第1表事業勘定でございますが、歳入歳出それぞれ347万3,000円を追加するものでございます。これにつきましては、先ほどの一般会計のほうでご説明申し上げましたとおり、国・県の額が確定したということでございます。

施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ78万円を減額するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

7款1項1目一般会計繰入金347万3,000円の追加でございます。

歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費で備品の購入及び2款1項1目一般被保険者療養給付費となります。

次に、6ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入となりますが、5款1項1目一般会計繰入金78万円の減額でございます。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費78万円の減額でございます。給与改定に伴う職員人件費でございます。

以上、国保特別会計補正予算のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第19、議案第3号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに30万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億3,251万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは、3ページをお願いいたします。

第2表でございますが、地方債の補正でございます。

1の地方債の変更で、下水道事業を230万円追加して限度額を900万円、過疎対策事業を240万円追加して限度額を900万円とするものでございます。

5ページの2、歳入をごらんください。

3款1項1目の生活排水費国庫補助金ですが、470万円の減額をお願いでございます。これは平成27年度から5年計画で浄化槽整備事業国庫補助金を受け入れてまいりましたが、予定基数の下方修正により、最終年度に補助金の返還が発生しないよう減額調整するものでございます。

5款1項1目の一般会計繰入金ですが、30万3,000円の減額をお願いでございます。

8款1項町債ですが、国庫補助金の減額を補填するための下水道事業債及び過疎債を合わせて470万円追加をお願いでございます。

6ページの3、歳出をごらんください。

1款1項1目の一般管理費30万3,000円の減額をお願いでございます。これは職員の異動及び給与改定による人件費の減額によるものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（浦野政衛君） 日程第20、議案第4号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに240万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,182万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（一場正貴君） お世話になります。

それでは、3ページの2、歳入をごらんください。

3款1項1目の繰入金でございますが、240万7,000円の追加のお願いでございます。

続きまして、3、歳出をごらんください。

1款1項1目の維持管理費でございますが、人件費につきましては、人事異動及び給与改定に伴う所要額で33万3,000円減額のお願いでございます。

光熱水費に74万円の追加のお願いですが、これは現在、新巻地区で水が白濁する問題が発生しておりまして、その対策のため揚水ポンプの制御を細かくしたところ、電気料が増加してしまったためでございます。

修繕料につきましては、今年度、新巻給水区空気弁交換及び漏水修理、大竹給水区導水管切り回し工事等修繕が多く発生しているため、今回200万円追加のお願いでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月11日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎請願書・陳情書の処理について

○議長（浦野政衛君） 日程第21、請願書・陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた請願書・陳情書は、お手元に配付した請願文書表・陳情文書表のとおりそれぞれの常任委員会に付託しますので、その審査を12月11日までに終了するようお願いいたします。

以上で請願書・陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（浦野政衛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されますようお願いいたします。

なお、次の本会議は12月12日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時38分）

平成30年12月12日（水曜日）

（第 2 号）

平成30年東吾妻町議会第4回定例会

議 事 日 程（第2号）

平成30年12月12日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第 5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 第 2 議案第 6号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一
部を改正する条例について
- 第 3 議案第 7号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第 8号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 9号 東吾妻町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例について
- 第 6 議案第10号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例について
- 第 7 議案第11号 東吾妻町交流促進センター設置及び管理に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 第 8 議案第12号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第13号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい
て
- 第10 議案第14号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第15号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
- 第12 議案第16号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第 1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）
- 第14 議案第 2号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第15 議案第 3号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第16 議案第 4号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 第17 請願書・陳情書の委員会審査報告
- 第18 委員会報告について

第 19 閉会中の継続審査（調査）事件について

第 20 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	浦 野 政 衛 君	2 番	高 橋 徳 樹 君
3 番	里 見 武 男 君	4 番	小 林 光 一 君
5 番	重 野 能 之 君	6 番	竹 渕 博 行 君
7 番	佐 藤 聡 一 君	8 番	根 津 光 儀 君
9 番	樹 下 啓 示 君	10 番	山 田 信 行 君
11 番	茂 木 恒 二 君	12 番	金 澤 敏 君
13 番	青 柳 はるみ 君	14 番	須 崎 幸 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘	議会事務局 補 佐	水 出 淳
議会事務局 補 佐	高 橋 智恵子		

◎開議の宣告

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎議案第５号～議案第７号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第１、議案第５号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第２、議案第６号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、日程第３、議案第７号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての計３件を一括議題といたします。

本３件については、去る１２月４日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（浦野政衛君） 3番、5番、6番、7番、8番、9番、13番、14番起立。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第6号 東吾妻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（浦野政衛君） 2番、3番、5番、7番、8番、9番、13番、14番起立。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第7号 東吾妻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の訂正、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第4、議案第8号 東吾妻町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

ここで、総務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） おはようございます。

第8号の課設置条例の一部を改正する条例について訂正をお願いいたします。

1枚はぐっていただきまして、2条中第2号の中の「地域政策課」を「まちづくり推進課」に改めるところの「まちづくり推進課」の後に、かぎ括弧が抜けておりました。訂正をお願いします。申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） ただいまの説明のとおり、議案書の訂正をお願いいたします。

本件については、去る12月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の訂正、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第5、議案第9号 東吾妻町農村環境改善センター設置及び管理

に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

ここで、総務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） まことに申しわけございません。これについても訂正をお願いいたします。

次のページでございます。

4条の2項の第5号、(5)番です。「施設を毀損するおそれ」ということで提出したんですが、議会運営委員会の皆様につきましては「施設の」になっていると思います。すみません、「施設を」に訂正をお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） ただいまの説明のとおり、議会運営委員会に出席された皆さんは、議案書の訂正をお願いいたします。

本件については、去る12月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 議案調査で課のほうへ伺って、話は聞かせていただきましたが、この4条の第2項第3号につきまして、集团的にまたは常習的に暴力的行為を行うおそれがある組織の利益となると認められるときという表現になっていますが、そもそもこのような団体には、利益になろうがなるまいが、この施設を使用させるということとはできないことだと思いますけれども、そこについて説明をもう一度この場でお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 議員おっしゃるとおりで、利益になろうがなるまいがということは当然承知はしているんですが、改めて最初のところ、4条の第2項の第1号ですね、公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあると認められるときということで、一般的にはこれでそういった団体にはもう貸しませんよということで述べているんですが、改めて組織の利益ということで強調させていただいたということで、3号をつけ加えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 1号については、その利用の形態を言っているものであり、3号については、使用する者、あるいは使用する団体のことを言っているのであって、意味が違ってくるんですが、いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 第1号につきましては、それらの団体も含めた大きな枠の中での設定という形で考えております。3号につきましては、その中でもこういった組織の利益になるというようなことということで特定をさせていただいたんですが、また今後同じような形であればまた検討させていただきますが、大枠の中での1号の設定と、一部分的な3号の設定ということで考えて出させていただきました。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 条例の文言上、そごがないというふうに考えるわけですか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 大枠の中での部分と、この中の設定ということで、改めてここで強調させていただきました。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（浦野政衛君） 2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、13番、14番起立。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第6、議案第10号 東吾妻町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） この条例では、移動系、これについて全部廃止。この無線については古いし重いし、電池の交換もできないということで、役目を終えたということなんだと思います。そういった中で、現在はこれの代替えの、例えば衛星無線だとか、そういったようなものを配置しているようでございます。本会議の席で担当課からの説明で、現在は携帯電話等でというような説明があったと覚えておりますけれども、調査の中で、現在は問題なく、代替えのもので済ませているということでございました。

そういった中で、もう一度所管のほうから現在の状況を説明していただきたいということと、現在それにかわる移動系のものが設置されているのであれば、またここに新たにこの内容を変えた条例というものが制定されなければおかしいのかなというふうに思っておるんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

防災無線の関係で、過日、移動系につきましては役目を終えた部分があるので、廃止をしたいということでお願いをいたしました。現在ですが、それにかわりまして、この前も述べさせていただいたんですが、携帯等がございます。また、火事等につきましては、現場の中で本団と分団が消防無線で結ばれております。ですから、火事等につきましては連絡がつくようになっております。

また、議員おっしゃるように、大規模な部分においては非常に困る部分が出てくるということで、平成29年度におきまして衛星電話を設置させていただきました。これは郡内でも議論になりまして、高山村とうちの町が設置しておりませんでした。大規模な場合には郡内でも共同してということでもありますものですから、ほかの町村につきましては、衛星システム、電話が入っています。去年、高山とうちが入れた関係で、郡内は衛星電話で、大規模な、通信が途絶えたときでも連絡できる体制は、現在ではできるようになっております。

ですから、大規模な場合については、うちの町には2台設置してありますので、本部と現

場というような形でも連絡はとれるようになるかとは思いますが。ですから今後、大規模な災害等が出た場合については対応できますし、火事等の場合にも消防無線で対応できるということで、今回、移動系のほうについては廃止をお願いいたしました。

○議長（浦野政衛君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第7、議案第11号 東吾妻町交流促進センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第8、議案第12号 東吾妻町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 13 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第 9、議案第13号 東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月 4 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（浦野政衛君） 2 番、3 番、4 番、5 番、6 番、7 番、8 番、9 番、10 番、11 番、13 番、14 番起立。

起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第 14 号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第10、議案第14号 東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月 4 日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第15号及び議案第16号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第11、議案第15号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、日程第12、議案第16号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例についての計2件を一括議題といたします。

本2件については、去る12月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

最初に、議案第15号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

次に、議案第16号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第13、議案第1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件については、去る12月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第２号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第14、議案第２号 平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本件については、去る12月４日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第３号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第15、議案第３号 平成30年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

本件については、去る12月４日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は
起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（浦野政衛君） 日程第16、議案第4号 平成30年度東吾妻町簡易水道特別会計補正
予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る12月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。
自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は
起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎請願書・陳情書の委員会審査報告

○議長（浦野政衛君） 日程第17、請願書・陳情書の委員会審査報告を行います。

陳情1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

本件については、去る12月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長、4番、小林議員。

（文教厚生常任委員長 小林光一君 登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、臓器移植の環境整備を求める意見書の提出についての審査結果について報告させていただきます。

この意見書については、移植ツーリズムを考える会から東吾妻町議長に提出されたもので、文教厚生常任委員会に付託されました。

臓器移植の普及によって、薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能になり、多くの患者の命が救われているとのことです。しかし、臓器移植希望者が多いにもかかわらず、臓器提供者が必要数を大きく下回っており、その理由としては、ドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されております。そのため臓器移植ネットワークが構築されていない外国での移植が行われ、臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっております。

この意見書は、国において、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるために、臓器移植の環境の整備を求めるものであります。

しかし、移植ツーリズムを考える会がどのような団体であるのか、また、どのような活動をしているのかなどの詳細な説明資料はなく、説明者が不在だったため十分な理解に至りませんでした。しかし、その趣旨については十分に理解できるとの発言が多くの委員からありました。

この件につきまして審議し、審査した結果、当委員会としては賛成多数で趣旨採択ということに決しましたので、本会議におかれましてもよろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

以上で、報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 説明が終わりました。委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（浦野政衛君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（浦野政衛君） 起立全員。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

請願３号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書を議題といたします。

本件につきましては、去る12月４日、総務建設常任委員会にその審査を付託してあります。

総務建設常任委員長から、会議規則第75条の規定により、引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

◎委員会報告について

○議長（浦野政衛君） 日程第18、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについて報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）　ありません。

○議長（浦野政衛君）　文教厚生常任委員会。

文教厚生常任委員会委員長、小林議員。

（文教厚生常任委員長　小林光一君　登壇）

○文教厚生常任委員長（小林光一君）　それでは、定例会中の文教厚生常任委員会のご報告をさせていただきます。

12月5日午前10時より陳情書の審査を行い、引き続き保健福祉課長、町民課長、午後1時より町長、副町長、6日午前10時より教育長、教育課長に出席をいただき、所管事務調査を行いました。

まず、当委員会に付託された移植ツーリズムを考える会の群馬県担当の金井愛華氏より提出された臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書の審議を行い、審査をした結果、趣旨採択となりました。

保健福祉課の事務調査では、議案第1号　平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）並びに議案第13号　東吾妻町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についての、保健福祉課長より説明を受けた後、質疑を行いました。また、保健福祉課長より31年4月から特別養護老人ホームいわびつ荘については、社会福祉法人春風会の指定管理を更新する方向で準備をしているとの報告がありました。

町民課の事務調査では、議案第1号　平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）、議案第2号　平成30年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第14号　東吾妻町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について、町民課長より説明を受けた後、質疑を行いました。

議案第14号に関連いたしまして、診療所で2床を廃止した場合、補助金や診療報酬に影響しないか等の質問があり、問題ないとの答弁がありました。また、資料に基づき町民課長より、平成31年度末までに個人番号カードを利用して、住民票の写しや印鑑証明書等をコンビニエンスストア等で取得できるように準備を進めているとの説明がありました。

町長、副町長の事務調査では、旧庁舎の跡地の有効利用、駅前の整備、東吾妻町マスタープランの内容、人事院勧告による議員の報酬、観光協会の現状等について質疑が行われました。

また、給食費の無料化の件で、町外に通っている生徒のうち、給食が提供されていない学

校の生徒にも、町内に住む生徒と同じく給食費相当額を補助すべきではないかとの質問があり、町長より、どこまで補助するのかよく調査し回答したいとの発言がありました。

また、自転車トロッコの運営には相当覚悟を持って当たるべきではないか、あがつま峡の道の駅のトイレがわかりにくいので、改良の余地があるのではないかな等の質問もありました。

教育課を学校教育課と社会教育課に分ける計画についての質問に、現在協議しており、新庁舎には学校教育課だけに移転し、社会教育課はそのまま当分残すとの答弁がありました。

議会運営委員長より要請されました地域公共交通活性化協議会への議員の派遣、参加についての質疑を行いました。この協議会は道路交通法に基づいて設置するもので、これまでの進捗状況について説明されました。執行部としては、協議会に議員の受け入れは可能であり、委員会次第とのことでありました。協議の結果、委員会に報告することを付して、議長、副議長、常任委員長、計4名が参加することになり、この結果を議長に報告することになりました。

教育課の事務調査では、議案第1号 平成30年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）、議案第15号 東吾妻町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第16号 東吾妻町体育施設使用料条例の一部を改正する条例について、町民課より説明を受けた後、質疑を行いました。

議案第15号並びに第16号に関連いたしまして、旧太田中学校に広域消防本部が移転することに伴い、現在、校庭を利用している団体の移転場所についての質問があり、教育課長より調整会議で検討しているとの答弁がありました。

東吾妻町の保育、教育に関する懇談会について、PTA連絡協議会委員からの意見並びに要望について、教育課長よりその答弁があり、それらについて質疑を行いました。全体のまとめといたしまして、意見、要望についてはほぼ解決済みではありますが、まだ解決されていない意見や要望に対しては、真摯に受けとめまして対応してほしい旨の要請を教育課に行いました。

また、はらまち保育所の視察を行い、感想を含めて質疑を行いました。当初の計画から工期がおくれており、現在、建物完成度が81%であるとの報告がありました。また、工期がおくれて保育に支障を来さないようにとの要請も行いました。さらに、計画に大きな変更がある場合には必ず委員会につないでほしい旨の要請を教育課に行いました。

給食費の無料化に伴い、町外に通っている生徒のうち、学校で給食が提供されていない生徒に対して給食費の補助がなされていないが、要綱を変えて出すようにしたらどうかとの質

問がありましたが、明快な回答はありませんでした。

さらに、国指定の槻の木現状、国指定の吾妻峡の景観、岩櫃城跡地の国指定などの質疑も行いました。

以上で、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 議会運営委員会。

議会運営委員長、竹渕議員。

（議会運営委員長 竹渕博行君 登壇）

○議会運営委員長（竹渕博行君） それでは、議会運営委員会からご報告申し上げます。

議会報告会について。

去る11月5日月曜日から9日金曜日までの5日間で実施されました議会報告会について、多くの町民の方が議会報告会に興味を持っていただき、実際に会場まで足を運んでいただけるかをこれからも委員会として引き続き協議を重ねてまいりたいというふうな会議を行いました。なお、日時、会場、参加人数等の詳細につきましては、議員派遣の件で報告したとおりでございます。

また、会場で頂戴いたしましたご質問や要望につきましては、公民館などで町民の皆様が閲覧できるように対応することとなっております。

東吾妻中学生議会について。

中学生議員6名からの一般質問や、懇談会での8名からの意見や質問に対して、町長初め担当課長それぞれから前向きなお答えをいただきました。

また、既にご承知されておりますけれども、12月20日木曜日の午後2時から、吾妻中央高校生議会が行われますので、中学生議会同様に皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。委員会の報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 行財政改革推進特別委員会。

行財政改革推進特別委員会委員長、金澤議員。

（行財政改革推進特別委員長 金澤 敏君 登壇）

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

12月7日午前10時より、12月定例会中の行財政改革推進特別委員会を開催いたしました。

まずは、企画課より総合戦略本部会議経過の報告と、第2次行財政改革推進プランの骨子案の説明がありました。10日の全員協議会の席でも企画課長より報告がありましたので、内

容はおおよそその点で除きますが、この第2次行財政改革推進プランは、2019年度から2021年度までの3年間の計画であることと、今後の進め方としては、1月にパブリックコメントを求め、パブリックコメントが出た後に各課で詰め、3月には実施計画を示すとのことでありますけれども、このことはしっかりと各議員つかんでいてもらいたいと思います。

骨子案の資料についての質問では、定員管理の適正化の点で、人口減少社会に沿った職員数としては疑問の残る数字であるとの指摘や、今後のITやICT活用などを考慮する必要性の意見も出されております。総務課長からは、平成33年度からは退職年齢が延びることや、再任用も週5日のフルタイム労働になることも示され、ますます定員管理や人件費が今後の町財政にとって厳しくなることが懸念されます。

地方債残高の推移に対しての骨子案では、臨時財政対策債を除く残高として出してきておりますけれども、委員からは、議会報告会などで町民に説明してきた経過から見れば、このようなデータの出し方は混乱を町民に生じさせるだけとの指摘がありました。人事評価の項目への質問や、町財産の適正管理で各施設の老朽度や利用状況を把握した類型ごとの個別施設計画を策定することになっておりますけれども、策定の時期が32年度末、2020年とのことで、最終年度2021年、1年間しか機能しない計画になる可能性が出てきております。

総務課からは、庁舎建設として11月27日以降の動きの報告がありました。7日に行政検査が行われ、続いて町の検査、そして8日セコムが開始され、9日より引っ越しが開始されとの報告がありました。外構工事は31年度予算で、完成は31年3月、予算は1億7,000万円とのことです。庁舎建設が追加予算となりましたので、今後の外構工事等ではそのようなことがないよう強く望みます。

以上で、行財政改革推進特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君）　ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長、佐藤議員。

（ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長　佐藤聡一君　登壇）

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君）　それでは、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

去る12月7日金曜日午後1時より、特別委員会において、国交省ハッ場ダム工事事務所朝田所長ほか職員の皆さん、群馬県ハッ場ダム水源地域対策事務所須田所長さんほか職員の皆さん、東吾妻町中澤町長ほか職員の皆さんの出席のもと委員会を開き、9月定例会以降の進捗状況について説明がありました。

その中で、国交省よりダムの打設が90%超えまで進んだとの報告や、県より大柏木トンネルの工事完了が平成31年度末から、ベルトコンベヤー撤去等のため平成32年度末完成へ、1年おくれるとの報告がありました。

また、町よりJR廃線敷や国道145号廃道区間の本年度分の事業の進捗状況、自転車型トロッキ試験運行、シャトルバスの運行状況や観光等、情報施設の整備計画の説明がありました。

また、上信自動車道の進捗状況の報告がありました。本年度工事費46億円、補正予算8億円、計54億円が本年度予算であることや、各工事工区の進捗状況が説明され、吾妻西バイパス厚田、岩下間の工事が、新聞にも出ているように、縄文の遺跡が出たため、平成31年度完成から延びてしまうとの報告がありました。

以上で、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の報告といたします。

○議長（浦野政衛君） 地方創生調査特別委員会。

地方創生調査特別委員会委員長、青柳委員。

（地方創生調査特別委員長 青柳はるみ君 登壇）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それでは、地方創生調査特別委員会より報告いたします。

12月10日、町長、副町長、企画課長、地域政策課長に出席していただき、委員会を開きました。主なアクションプランについて説明を受け、これから実行していくものについて質疑をしていきました。

内容については、空き家バンクについては要綱を策定し、事業者、不動産業者吾妻支部と相談し、空き家登録をして利用し、31年4月から活用していく。住宅についてアパートも考えたが難しく、町有地分譲販売も考えていく。

子育て関係で、チャイルドシート関係は進めている。子育て広場は1カ所でなく数カ所も考えられる。

町の周知で、食とデビルズタンバーガーは群馬県商工会青年部連合会のグルメグランプリ等に出店し、好評だった。また、廃線敷の自転車トロッキは試乗会に182人参加があり、進捗状況の報告がありました。

町のPRとしての農産物の平成31年から考えていること、移住について町としてできることや特例は考えるかとの質疑がありました。

企業について、サンワ以外に企業誘致は進んでいるかなど質問があり、議論しました。

今後は、事業のチェックとともに、平成31年度の予算について調査していき、4年間の当

委員会のまとめをしていくことといたしました。

以上を報告いたします。

○議長（浦野政衛君） 議会広報対策特別委員会。

議会広報対策特別委員会委員長、根津議員。

（議会広報対策特別委員長 根津光儀君 登壇）

○議会広報対策特別委員長（根津光儀君） それでは、議会広報対策特別委員会より報告申し上げます。

11月14日水曜日10時30分より、前橋市市町村会館において群馬県町村議会議長会主催の議会広報研修会に、議会広報対策特別委員7名及び事務局職員1名で出席いたしました。

第1部はエディター、広報アナリストの吉村潔氏による「住民に読まれ支持される広報づくりのポイント」という講演でした。明朝体、ゴシック体などの文字の性格や、写真、図版の効果についてお話がありました。

第2部は議会広報クリニックといたしまして、玉村町議会の「おいでよ、議会へ」と長野原町議会の「議会だより」が示されました。玉村町議会のものは24ページあり、内容豊富なものでした。長野原町議会のものは、表紙、裏表紙とも郡大会第3位入賞の消防団ポンプ操法大会の躍動的な写真が印象的でした。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（浦野政衛君） 日程第19、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会からの申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

ここで休憩といたします。

11時5分まで休憩といたします。

（午前10時53分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午前11時05分）

◎町政一般質問

○議長（浦野政衛君） 日程第20、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（浦野政衛君） 初めに、8番、根津光儀議員。

8番、根津議員。

（8番 根津光儀君 登壇）

○8番（根津光儀君） 一般質問通告書に従って、中澤町長に質問いたします。

地域おこしという言葉は、いつごろから使い始められたのでしょうか。私自身、地域おこしという言葉が発するようになり、また地域おこしと称する活動を行うようになってから、13年ほどがたっております。町内には、地域おこしを標榜する民間団体が幾つかあります。私自身が所属する団体は当初、一村一品運動として地域の農産物、フキノトウやヤマゴボウに着目して活動し、楽市楽座という朝市を開いておりました。イノシシ対策、猿対策として始めた地域の潜龍院跡の整備から、文化財や岩櫃城跡に目を向けるようになり、現在も活動を続けております。

さて、地域おこしとは何でしょうか。その目標とするところは何でしょうか。地場産業の

衰退を防ぎ、人口の流出を防ぐことが最終的な目標だと私は考えます。総合戦略、総合計画が目指すものと何ら変わらないものであります。

地域おこしについて、以下の質問をいたします。

1、地域おこしとは、埋もれている文化や産業、人材などを掘り起こし耕すことと私は考えますが、町長の考えをお聞かせください。

この町における地域おこしはどのような状況にありますか。

町長として、どのようにかかわってきましたか。

山村集落の機能維持について、どうしたらよいと考えておられますか。

地域おこしや集落機能維持にかかわる専門部署が庁内、役場の中という意味です、庁内に必要と考えますが、人材の育成や組織の規模についてお考えがありましたらお聞かせください。

さて、10月25日に行われました東吾妻町消防団秋季点検に列席させていただき、団員たちのりりしさ、よく手入れされた器具とその取り扱いの見事さに感動いたしました。制服姿の町長も立派でした。備えあれば憂いなし。広域消防と連携し、火災、災害時には威力を発揮することでしょう。

広域消防のもう一つの活動、救急業務については、受け入れ側の医療機関の現状と切り離しては考えられません。一刻を争う救急の現場で、受け入れ病院の選定に手間取り、長距離搬送を余儀なくされている現状があります。

昨年1年間に救急車で搬送された事案は3,180件あります。これは吾妻広域消防管内でございます。郡外の医療機関に搬送された件数は1,200件あります。病院到着まで最大で236分もかかることがあるそうです。約4時間であります。吾妻広域消防管内の平均は59分45秒だそうです。その間、傷病者は救急隊員に命を委ねているのです。隊員たちにかかる負担は想像を絶するものがあります。この現状を打破するためには、公的病院であり救急告示病院である原町日赤病院の機能を強化することが急務だと考えられます。

消防・救急、地域医療について質問いたします。

消防団の現状について教えてください。

消防団員の活動状況と、彼らに期待する町長の思いを聞かせてください。

広域消防の体制と救急活動の現状について教えてください。

救急活動はどうあるべきと考えますか。

受け入れ医療機関の現状はどうなっていますか。

地域医療の理想と現状についてどうお考えでしょうか。

中核的医療機関の西吾妻福祉病院と原町日赤病院の診療体制について教えてください。

原町日赤病院の機能向上のため、郡内町村が協力して医師を招き、予算的処置を講じていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

原町日赤病院の機能維持と体制充実のために、町長としてどう行動していきますか。

以上、質問して自席にて続けさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

まず、地域おこしについてですが、議員のお考えのとおりだと思います。地域に暮らす人たちがその地域にある文化や産業などを活用して、いろいろな切り口でさまざまな取り組みを通して心豊かに暮らせること、特にすごいものがあるわけではないがこの地域はいいなど、住んでいる町民が思えたり、周りからも同様の反応があることが地域おこしだと思います。

この町の地域おこしの状況や、地域としてどのようにかかわってきたかのご質問ですが、行政区や支援団体、NPOやボランティア団体等、地域おこしを実践している団体が多くあり、それが町の魅力につながっていると思います。人口の減少や高齢化、ライフスタイルの変化などで、地域で友好な関係を維持することが大変になっているところもあります。

町では地域振興事業補助金などを交付し、地域の人たちが温めていた活動がこれをきっかけとして始まったり、美化事業補助金などを交付することによって道普請などの事業が継続され、こうしたものに取り組むことによって地域の友好な関係づくりが図られればと思います。今後も町民と協働の町づくりを推進していきたいと考えております。

地域集落の機能維持やそれにかかわる専門部署の設置や人材育成についてのご質問ですが、大変難しい課題と考えております。町全体においても、過疎化が進行する中、山村地域においては特に深刻な状況にあります。限界集落同様、行政区の維持が困難になってきている地区もございます。

こうした問題に際しては、現在、総合戦略で取り組んでいます36事業を着実に取り組み、若者の移住・定住を図り、2040年の人口1万人を維持することが最重要課題と考えております。皆様にもご支援をいただき、山村集落の機能の維持に努めていきたいと考えております。

また、専門部署の設置に対する取り組みについては、庁内のそれぞれの部署で町が抱える

課題に対して取り組んでおります。その一つ一つが山村集落の機能維持の取り組みであり、今後も横断的な情報共有をしながら、町民の皆様に寄り添う行政を進めていきたいと考えております。

次に、消防・救急、地域医療関係についての1点目、消防団の現状についてお答えをいたします。

現在、消防団員は314名で、全て男性であります。年代的には20代から40代が中心であります。職業はさまざまで、約8割の方が被雇用者として町内外で勤めております。今後も地道な勧誘活動を続け、欠員解消へ向け努力をしていきたいと思っております。

2点目の消防団員の活動状況及び期待についてお答えをいたします。

東吾妻町消防団の活動についてですが、消防団員はそれぞれが仕事をする傍らで、日々地域の予防消防に尽力をいただき、また火災が発生したときはいち早く現場に駆けつけ、火災を最小限に食いとめるため、消防職員とともに消火活動を行っております。消防団員は地域住民の身体、生命、財産を守るべく、日ごろより訓練や火防巡視を行っておりますが、今後もより一層町の安心・安全のため、住民から信頼され、地域に密着した活動が行えるよう、町としても体制の強化を図ってまいります。

3点目の広域消防の体制と救急活動の現状についてであります。広域消防本部に確認をいたしました。消防本部と東部消防署、西部消防署と、東西で5つの分署がございます。各消防署、分署とも2小隊で編成をされ、交代して活動しております。また、消防活動、救急活動、救助活動ともに対応する体制となっているということでもあります。

4点目の救急活動はどうあるべきと考えますかですが、できるだけ早い対応と適切な処置を行うことが大切と考えております。また、交通事故や災害現場などでは、早急な対応とともに、隊員が安全に活動できる体制整備も重要と考えております。救急出動に係る種別は、急病、交通事故、一般負傷などがあります。救急活動に係る多くの事案は、広域消防を担っていただいております。

次に、5点目の受け入れ医療機関の現状はどうなっているかですが、直接病院へのお問い合わせは行っておりませんが、制度としては、初期救急医療を担う在宅当番医制と、休日夜間当番医制、入院を要する2次救急医療を担う病院群輪番医制、さらに、3次救急医療を担う救命救急センター、ドクターヘリの運用がございます。いずれにいたしましても、決められたルールにのっとり、運用されているものでございます。

平成25年に埼玉県で生じた救急搬送を36回断られ死亡した事案以来、国も事態を重く受

けとめ、実態調査を行い、対策に乗り出しているところであります。これに関連して、厚生労働省が平成28年度、救急患者受け入れ実態調査を行っております。その調査結果によりますと、救急搬送に当たり医療機関に4回以上照会を行った割合は、群馬県は2.9%、また現場滞在時間30分以上の割合は3.7%と報告をされております。

次に、6点目の地域医療の理想と現状についてどう考えますかについてですが、まず理想については、町民皆様全てがホームドクターにより日々の健康管理を行い、必要に応じ専門医を紹介していただける体制が整っていること。さらに、地域の基幹病院である原町赤十字病院に、地域の医療需要を満たす診療科として循環器科、呼吸器科、脳神経外科、小児科、産婦人科の入院体制が整っている状況と考えております。一方、現実には厳しく、さきに述べた理想を満たせていない状態であると認識をしております。

次に、7点目の中核的医療機関の西吾妻福祉病院と原町赤十字病院の診療体制についてですが、まず西吾妻福祉病院においては、常勤10人、非常勤19人、医師派遣元は地域医療振興協会系病院6施設のほかに、県内群大病院や僻地診療所から受けている状況にございます。診療科目は、内科、循環器科、小児科、外科など11科、病床数は111床、診療体制は24時間365日、医師、看護師、医療スタッフが常駐、またヘリポートも完備しております。運営主体は公益社団法人地域医療振興協会になっておりますが、西部3町村と中之条町が運営費の助成を行っている状況にあります。

次に、原町赤十字病院においては、常勤17人、非常勤64人で、医師派遣元は群馬大学、前橋赤十字病院、日高病院となっております。診療科目は、内科、消化器科、循環器科など18科でございます。病床数は227床で、休診日は第2、第4土曜日、日曜日、祝日、創立記念日、8月15日であります。年末年始となっております。また運営費につきましては、東部3町村で運営費助成を、町独自で、我が町であります。医療機器整備費助成を行っております。

次に、8点目の原町赤十字病院の機能向上のため、郡内町村が協力して医師を招き、予算的措置を講じていくべきとの考えについてですが、まずここで整理しておくべきこととして、現在の原町赤十字病院の医師確保につきましては、主に群馬大学からの派遣によるところが主になっており、医師派遣についてかなり無理をお願いしている状況にあります。金銭的な助成を行っても、医師を多く派遣していただけない現状がまずあるのであります。仮に群馬大学以外から医師を導入した場合、未来永劫医師を確保続けられるのか疑問が残ります。現に病院に来ていただいている医師を把握していながら、群馬大学との関係を重視し、導入を

躊躇しているように伺っております。

いずれにいたしましても、原町赤十字病院の意向を踏まえ、前向きに対処してまいりたいと考えております。

次に、9点目の原町赤十字病院の機能維持と体制充実のため、町長としてどう行動していきますかについてであります。原町赤十字病院の慢性的な医師、看護師不足は憂慮すべき事態と認識しており、何とか解決策を見出したいと考えております。総合計画の中でも示しておりますが、原町赤十字病院と町との実務的な意見交換の場づくりを進めてまいります。この中で、住民皆様が必要とする医療を適切に受けられるよう、診療科目の充実や医療水準の向上を図るべく、国や県への働きかけをあわせて積極的に行ってまいります。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁が終わりました。根津議員、2次質問ありますか。

8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） 丁寧なお答え、ありがとうございます。

まず最初に、地域おこしについて町長とお話をしていきたいと思います。

町長もおっしゃっていましたが、地域おこしとはいろいろな切り口があるだろうと。そして、この町に暮らす人たちが心豊かに過ごせるようにすることが地域おこしであるというふうなお考えでした、お話でした。私も全く同様に考えますけれども、最終的に、じゃどうするのかというところ。そうするとさまざまな段階を経て、そして目標に向かって、私的に言えば最終的な目標、地場産業を振興して人口の流出を防ぐという、この町の誰もが願う、特に今そちらに座っておられる皆さん、それからここに座っておられる議員の皆さん、皆同じ考えのところだと思う、そこにどうやって近づいていくかということなんだと思います。

私は、この地域おこし、本当に一番最初の部分でしかないんだと思うんですね。それは、地域おこし、言葉のとおり、畑を起こしている部分なんだと思う。ここに肥やしを施して、そして畝を立てて、種をまいて、そして育てて、そして愛情を注いで最終的な到達点、収穫に至るまでというところが物すごく大切なんだと思うんですけれども、余りにも地域おこしあるいは町づくり、そういう言葉は範囲が広くて、的確にどういふようにということが言いづらいとは思いますが。

でも、じゃ次の段階でどうしていったらいいんだろうかということになりますと、やはり町長がおっしゃっていたように、町には補助金があります。それから美化事業として道普請型の補助金がございますということでしたけれども、こういったものが使いやすくできてい

るかという、必ずしもそうではない部分もあるなというふうに思います。これは私自身がかかわってみて、やはりそういうふうに感じました。複数のものを重ねて事業していかないと、なかなか思うような事業ができないというのが、町おこしの団体とすればございます。

例えば、あざみの会で昨年度利用させていただいた環境保護に関する全国モーターボート競走施行者協議会からの事業については、全く外部のお金を町に導入するのに当たって、確かに担当の方々は町の予算を通るので一生懸命やってくださいましたけれども、そこに町として、またもう一歩足していただけると、事業が非常にスムーズにいくというようなことがございます。ぜひ、そういった補助事業のあり方について、今後検討していきたいと思うんですけれども、町長はいかがでしょう。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 地域おこしについての補助金があればさらに進むということがあります。広く見ますと、国・県・町、また今おっしゃったような企業なり、あと企業がつくっている団体なり、そういうものが補助金、補助事業というものを持っているわけでございますので、町といたしましては、そういうものを広くうまく利用していくことがまず先決だということございまして、担当課はそこをうまく利用していくのが、一つの行政マンとしてのテクニックだというふうに思っております。

特に、町におきましては、地域振興事業補助金、美化事業補助金などございますので、そういうものも有効に活用いただいて、そして、なるべく町の補助金以外で適用できるものを探してきて適用させるというものが、今申し上げましたような行政マンのテクニックだと思っておりますので、そういうものを基本で考えておまして、またそれ以外にないものは町としてどうしていくか、最終的には町の補助金を出すべきところは出していくということになろうかと思えます。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） うちの町からではなく、よその団体からいただく補助金について、町のほうからこういうのがありますという紹介がなかなかされていない。とても町長が今おっしゃったように、行政マンとしてもそういうものを一生懸命探しているというふうにおっしゃいますけれども、そういったものがきちんと探されて、そして紹介されているとはちょっと考えられない。

それから、もう一つ言えば、県の地域振興補助というのがあります。これも非常にハードルが高いんですけれども、こういったものを団体が取得というふうに見事当選できたとき

には、町でも同じようにそこに補助していただくと、非常に使い道が広がるんです。というのは、他団体からの補助金というのは、非常に規制が厳しくて、何々には使えるけれどもこれには使えませんよという、ぴっという線が引いてございます。そこの外側の部分について町で、じゃその部分については補助しますよというようなことがあると非常にいい。ほとんどの場合が、物を買うことに対しては規制があったり、それから反対にソフト部分については認めないというような、補助金ごとにありますので、そういったところを横断できるようなことを考えていただきたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 職員が国・県や、また団体等の補助事業の紹介がなされていないというふうなこともおっしゃいましたけれども、それは非常に重要なことでありますので、よく今後は職員にそういうものを研究して、そしてまた各町内の地域おこしの団体の皆様にご紹介をいただけるような、そういう状況にしていきたいと思います。

そのようなことでございますので、町といたしましては既存の外部団体等の補助金を有効に利用しながら、そしてまたそれで足りない部分は町としてどうやっていくかというものを、さらに突っ込んで研究をしていきたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

そして、地域に目を向けてみたときに、そういった団体による地域おこしや町が主体でやる、ことと言えば夏祭りですか、東吾妻の夏祭りというような催しのほかに、現実問題として道路の除草や、そして、まさにけき雪降りしましたがけれども、この除雪であるとか、暮らし続けるための下支えの部分が非常に大きな問題になってきています。ここについて、町長はどういうふうにやっていったらいいんだろうかということをお持ちでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点につきましては、それぞれの地域の皆様の連携、団結力、そういうものがまず必要かと思っております。そのためには、町職員がそこに手助けをしていくことがまず必要かなというふうに思います。やはりその地域の皆様の気持ち、力、それがまず第一だというふうに思います。それができない場合はどうするかということになるかと思いますが、その場合には町としてどこまで力が添えられるのか、そういうものを検討してまいります。

いずれにいたしましても、地域住民の皆様、町民の皆様の生活の安全・安心、安定が我々の目標でございますので、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） ぜひ、そういうふうになっていただきたいと思います。そしてここで、じゃどんな方法があるのかということについて、細かく議論する時間はありませんけれども、私は、例えば役場に奉職されている皆さんが地域に一人一人出ていって、そして地域の行事や草刈りなどに参加していく、あるいはそういった活動のリーダーシップを持っていだける、そういうことを期待いたしますけれども、町長はいかがですか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のおっしゃるとおりでございます。現実には役場職員、消防団に入っている人の人数は若い人ほとんどでございます。また私どもの地域では、役場の職員が地域の公民館体育部の役員になって、そしてスポーツ大会を率先して運営している、そういう状況も見られます。役場職員はそういう点ではかなりしっかりと地域に根付いて活動していると思っております。

また、役場職員を退職したOBの方も、地域で区長さんですとか、その他の役員を積極的に受けて、そして役場職員時代に培った知識、技術等を皆さんのために使っているというふうな状況も見えますので、そういう点は私はよくやっているなというふうに思っております。こういうものをこれからも伝統として、東吾妻町役場は続けていかなければならないと思います。

○議長（浦野政衛君） 8番、根津議員。

○8番（根津光儀君） ぜひ、今後ともよろしく願いしますとしか言いようがないんですけども、町長もリーダーシップをとっていただいて、地域の皆さんと一緒に町づくりに取り組んでいただきたいと思います。

さて、救急医療についてですけれども、もう時間が迫ってきておりますけれども、私は救急活動の基本というのは、まず一番は二次災害を防止する、そして生命を尊重して苦痛を軽減する、この3つに尽きると思います。町長のおっしゃっていた早い活動、適切なことということもその中に含まれていくのかなと思います。

ちなみに、早い、適切がなかなか確保されにくい状況が現実にある。これは受け入れ医療機関が充実していないからという、この1点に尽きると思います。言い方によっては、東吾妻町が属するこの地域は、医療のある意味の真空地帯になりつつあるというふうに考えてお

ります。

そして、実際に西吾妻福祉病院におきましては、救急応需率、要するに消防署のほうからお願いして受けてくれる率が82%です。そして同じように、原町日赤につきましては68%の応需率ということであります。ぜひこの辺が少しでも改善されるように、そして県のドクターヘリが956回、昨年度出動しておりますけれども、そのうちの201件が吾妻郡域であります、全体の21%が、この吾妻広域ヘドクヘリが来ているということであります。当然、夜で、それから嵐、そういったときにはヘリコプターは使えません。

住民の命を大切に、そして苦痛を和らげること、そういったことが大切である。命の尊厳というものがございます。どこに住んでおっても、どのような方であっても、そのことは保障されていくべきだと思います。町長の今後の抱負についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 救急活動を早く正確に行うということが必要かと思います。きょうもドクターヘリが飛んでおりましたけれども、吾妻郡に飛来するドクターヘリは21%ということですので、県内ですね。その点では非常に活用されておるということでもあります。これは、ドクターヘリは病院の各医師の体制が余り充実できていないというあらわれだというふうに思っております。吾妻郡の大きな課題が医療ということですので、今後も医療につきましては、しっかりと各方面の力もいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 根津議員に申し上げますが、持ち時間が終わりましたので、以上で根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 小 林 光 一 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、4番、小林光一議員。

4番、小林議員。

（4番 小林光一君 登壇）

○4番（小林光一君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして我が東吾妻町の人口減少問題について一般質問をさせていただきます。

東吾妻町が暮らしやすく、将来に向けて発展を続ける自立したサステナブルな町である

ためには、幾つかの緊急かつ最重要課題に取り組まなければなりません。

まず、町長にお尋ねします。我が町の緊急かつ最重要課題として、何をお考えでしょうか。今回は、議会報告会でも町民にとって関心のあった我が町の人口問題に絞り、質問させていただきます。

東吾妻町の人口は、ここ数年急激に減少しております。郡内においても減少率が最も大きく、深刻化しております。その、少子高齢化による人口減少は、将来的には税収の減少、町の経済力の低下、行政サービスの質の低下、空き家や耕作放棄地の増加、また年金、医療、介護といった社会保障制度の持続性可能の困難さなど、社会全体に負のインパクトを与える要因にもなるからであります。そのため、人口減少問題は緊急の課題であり、執行部と議会とが協力して知恵を絞り、この難題に取り組み克服しなければなりません。

そこで、町長にお伺いします。我が東吾妻町の急激な人口減少につきまして、町長のご見解をお聞かせください。

我が東吾妻町の人口は、平成26年3月31日の1万5,475人から、平成30年3月1日の1万4,082人に減少しております。過去5年間に平均して、年間342人ずつ減少しております。我が町の目指すべき人口ビジョンとして、人口減少対策に対する総合戦略の展開などを勘案し、2040年度の人口1万人を維持する目標を立てております。しかし、このまま推移すれば、町が目標にしている2040年に1万人を維持することすらできず、11年後の2029年には1万人を切ることが予想されます。

また、人口問題研究所の推計によりますと、22年後の2040年に我が町の推定人口は8,594人となっております。特に驚くことに、20歳から30歳までの若年女性人口は、全国の896自治体では半減することが公表されておりますが、我が町では現在の1,319人から急激に減少し、2040年には491人、すなわち3分の1弱に減少するということでございます。

2040年に1万人を維持するためには、単純計算ではありますが、これから22年間、毎年185人の人口減少、言い換えれば現在の人口減少の約半分にとどめなくてはなりません。きょう現在の人口は、先ほど見ましたけれども1万3,896人ですので、今の時点でことしの目標の185人を超えております。現在人口減少に歯どめがかかっておりませんが、目標達成する自信はありますか。町長のお考えをお聞かせください。

町でもさまざまな施策を施しておりますが、依然として毎年340人台で減少しており、人口減少に歯どめがかかっておりません。何か思い切った対策を講じない場合には、急激な人口減少はやまず、東吾妻町も他の多くの自治体と同じく、消滅の可能性が極めて高い自治体

となってしまいます。

町長にお尋ねします。今後に向けたさらなる思い切った対策が必要と思います。何かお考えはありますか。

人口減少は、自然減少、これは死亡者から出生者数を引いた数ですけれども、と社会減少、これは転出者数から転入者数を引いた数です、に2つに分けられるわけです。東吾妻町の場合、自然減少はここ数年の平均をとりますと185人、また社会減少は183人であります。いずれにせよ、自然減少と社会減少を現在の半分にすれば、2040年の人口1万人を維持することが可能となります。

人口減少の解決策として、一言で言えば自然減少の出生者数をふやしてやって、そして社会減少の転出者数を減らし、転入者数をふやすことにあります。自然減少の出生者数をふやすには、子供を産みたい女性をふやし、また子供を産み育てやすい環境をつくることしか方法はありません。この目的を達成するためには、町民に子供は町の宝という観点に立ち、町民全員で育てるという意識を持ってもらい、女性が働きながら子供を産み、育児できる社会環境を整備することです。言いかえると、結婚、出産から育児にかかる経費負担や、子育てしながら働きやすい環境を整備する政策を実行することです。それによって、若年女性の転入も促進されるものと思います。

ノーベル経済学賞を受賞したシカゴ大学のジェームズ・ヘックマン教授は、就学後の教育の効率性を決めるのは、就学前の教育にあると述べております。教育に同じ金をかけるならば、就学前の幼児期に投資するのが最も効果があると言っております。日本における就学前教育における公的支出が世界的に見ても極めて少なく、OECDの平均を大きく下回っております。また、未来をつくる子供たちを育てるのだから、私はこれまでの箱物などのハード面中心の行政を見直し、必要最小限にとどめ、もっとソフト面を中心にした就学前教育に重点的にお金をかけるべきだと思います。

出産から就学前の育児にかかるさらなる経費負担や、働きながら子育てできる環境の整備について、町長のお考えをお聞かせください。

人口減少を食い止めるためには、長期的な施策である特殊出生率の引き上げも不可欠であります。東吾妻町の独自推計では、出生率を2019年、来年には1.55、2030年には1.74、2040年には2.07に設定しております。我が町の特殊出生率のここ数年の推移について教えてください。一方、社会減少ですが、我が町においては、転入者より転出者が183名と多くなっております。

町では2019年度の年間の数値目標として、転入者よりも転出者数を95人に抑える設定をしております。現実と達成目標とには大きな開きがあります。社会減少に対しては、若年層の転出抑制と転入促進を図ることです。

社会減少の解決策としては、若者が東吾妻町に魅力を感じ、移住してもらえるような町づくりをする必要があると思います。そのためには、働く場所を確保し、移住・定住促進を図る必要があります。我が町でも、移住・定住への助成として、子育て世代を対象に住宅取得補助金の交付事業、上限150万円で移住者には加算金ということを開始しております。

町では転出者と転入者の異動理由を調査して把握しておりますか、町長にお伺いいたします。

移住・定住の促進に最も関係する空き家対策については、空き家等対策計画が設定されたばかりで、空き家等の現状の把握にとどまっております。移住・定住のためにすぐにでも空き家情報や空き家バンクなどの実施をすべきだと思います。町長のお考えをお聞かせください。

最後になりますが、人口減少という課題を克服し、町民がいきいきと働き、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができ、将来に夢を持つことができる東吾妻町になることを切に願って、ここで私の一般質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

あとは自席にて質問をさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 町政一般質問の途中でありますが、ここで休憩といたします。

午後1時まで休憩といたします。

（午前11時58分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） それでは、小林議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目のご質問でございますが、東吾妻町の最重要課題につきましては、人口減少や少子高齢化による人口構成の変化などに伴う地域の社会構造の変化、また地球環境の変化による自然災害へのリスク対応など、多岐にわたっております。

このような環境の変化に対応し、より暮らしやすく将来に向けた発展を続けられる自立した町をつくるために、地域の個性や資源を最大限に活用する必要があります。また、町の課題を住民と行政の協働によって解決する仕組みづくりの構築も必要と思います。さらに、社会経済の情勢に即した主体的な政策展開を可能にする行政経営能力の向上を進めることも必要であると考えております。これらを実現するための最上位計画として、昨年度、東吾妻町第2次総合計画を策定し、推進をしております。

2 点目から4 点目のご質問につきましては、関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本町の少子高齢化は全国的な、また全県的な傾向と同じく進行しております。また、ご質問要旨にあるとおり、本町の長期人口ビジョンを策定するに当たり、人口推計と総合戦略の施策を実施することの効果を勘案して、2040年度に人口1 万人を維持することを目標と決めました。ご承知のことと思いますが、国の長期ビジョンによりますと、2008年に1 億2,800万人だった人口は年々減少しており、総合戦略の各施策の効果を勘案しても、50年後に1 億人程度の人口維持というのが国の具体的な目標値となっております。

このことから、本町の人口減少についても、ある意味ではやむを得ないことであると感じております。しかし、その中で、地域資源などを生かした魅力的な町づくりを行うことによって地域の活性化を目指し、住みたい町として選択していただくことが重要であり、町の総合戦略を着実に推進することが、本町の人口減少対策において極めて重要であると考えます。

また、思い切った対策が必要とのことでありますが、先ほど申し上げましたとおり、総合戦略の各事業を着実に実施していくことにあわせて、施策、事業の効果を検証、評価し、必要に応じて事業を見直すことも重要であると考えます。この検証、評価につきましては、妥当性、客観性を担保するために、行政の中だけで行うのではなく、外部有識者等の参画により行われております。議員の皆様の意見はもとより、この検証、評価の過程の中で出た意見なども踏まえて、より効果的な事業としていきたいと考えております。

5 点目のご質問につきましては、総合戦略の中の基本目標 3「東吾妻で住みたくなる」や、基本目標 4「東吾妻で家族を持ちたくなる」でも、各種施策を打ち出しております。既存の子育て支援策とあわせて実施することにより、より効果が発揮できるものと考えております。

6 点目の特殊出生率は、合計特殊出生率のことであると思いますので、過去 5 年間の合計特殊出生率をお答えをいたします。平成 24 年は 1.29、平成 25 年 1.27、平成 26 年 1.29、平成 27 年 1.08、平成 28 年 1.18でございます。

7 点目のご質問であります、本町の社会増減では、ご指摘のとおり転出超過の傾向となっており、その大きな要因としては、20 歳から 34 歳の進学、就職及び結婚によるものが挙げられます。また、転出者と転入者の異動理由につきましては、現状では調査しておりませんが、総合戦略策定時に町内にお住まいの 17 歳から 18 歳の方 272 名を対象に、就職、進学に関する調査を行いました。その調査結果として、居住と就職先の希望では、町内居住、町内就職が 10.7%、町内居住、町外就職が 14.6%であり、これを合わせると町内に住み続けたいと答えた方が 25.3%となっております。残りの約 75%の人は町外居住を希望や、わからない、考えていないなどを選択をしております。

そのことから、より多くの方々に町に住んでもらうため、昨年度より高校生を対象とした町内の合同企業説明会を開催をしております。就職を希望する学生はもとより、大学進学者も将来的に町の企業に就職し、町に住んでいただくきっかけとなればと考え、実施をしているところであります。

8 点目のご質問につきましては、現在、空き家バンクの設置に向けた準備を進めており、来年度の運用開始を目指しているところであります。移住・定住の促進に限らず、空き家の適正な管理や利活用のためにも、空き家バンクの整備は重要であると考えております。町を知ってもらい、そこが住みたくなるような魅力と活力にあふれる町であり、さらにそこで働き、家族を持ていただくというような町づくりを進めていけたらと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁が終わりました。小林議員、再質問はございますか。

4 番、小林議員。

○4 番（小林光一君） 最初の質問は、緊急かつ最重要課題としていろいろと答弁いただきました。私は大きく分けると、一つは町長とこれ同じなんですけれども、人口減少問題、これをいかに解決していくかということです。それともう一つは、細かいところにあったかもし

れませんけれども、財政健全化の問題、この2つは非常に大きな問題だと思いますので、ぜひ今後とも、この辺の認識はそんなに変わってはいないと思いますので、ぜひ実行していただければと、こう思っております。

次に、急激な人口減少問題について町長のほうからも答弁いただきました。私の場合、急激な人口減少というのは非常に深刻な問題であると、このように受けとめております。先ほどもお話ししましたように、年間342人の方々がこの町から去っていくということで、非常に深刻な問題ですので、いろいろと第2次総合計画、そういうものを中心にいろいろやっていくということは聞いておりますけれども、ぜひ実行していただければと、こう思います。

次に、減少問題に歯どめがかかっていないのかということの回答がちょっとあったと思いますが、全般的に総合戦略の中の36項目ですね、これを実行していくことによって目標を達成したいんだろということのようでございます。しかしながら、それと途中でまた再検討も、見直しもする考えもあるようですけれども、非常に高い目標でありますので、ぜひこれを達成していただきますようお願いはしたいと思っております。

次に、さらなる思い切った施策が必要ではないかということなんですけれども、これも先ほどのような答えなんだと思いますけれども、人口減少を食い止めるには、結婚・子育て支援だけでなく、思い切った新しい施策が僕は必要だと思うんですね。

町長は今まで、それは総合戦略の中でいろんな項目を事業化して、それを進めていくということなんだと思いますけれども、少しここで私は提案したいんですけれども、例えば最近不登校、さらにはひきこもりの子供を受け入れるようなフリースクールというのがあるんですね。そういうものをちょっと考えられたらとは、私は思っております。

不登校の子供たち、群馬県では一昨年は111人ぐらいだったんだそうですけれども、去年は2,207人ということを知っております。ですから、そういう意味では非常にニーズがあるのではないかなと思いますので、十分検討する価値があるのではないかと思います。また、小学校の空き校舎もありますし、また杉並区との連携をすれば、そういう人を受け入れることができると思うんですね。そういう子供たちが来てくれる、それに伴って働く場があれば、両親も定着する可能性が非常にありますので、このフリースクールのようなものをつくったらどうかというようなことで、町長の見解、ちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 小林議員のフリースクールのご提案でございます。不登校のような子

供たちを受け入れる学校ということでありまして、全国にもそのようなスクールは余りないかと私も思っております。そういう思い切った施策の中の一つかというふうに思っておりますので、今後研究をしてまいりたいと思っております。

また、思い切った施策のほかに地道なことで、やはり郷土愛を学校教育や家庭教育で子供たちに教えていく、育ませていくということも大切なことだと思います。我が町を愛し、そして我が町に住んでいくということをお子たちの心の中に根づかせるということも大切だと思っております。特に、小林議員は郷土愛が強く、単身でふるさとに戻って町議会で働いていただいているということでございますので、敬意を表するところでございます。思い切った施策の中で、フリースクールというものも検討してまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） ぜひ前向きに、フリースクールにつきましては非常に人口減少に対して有効だと思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

なぜそういうフリースクールのようなことを提案したかといいますと、一つ、一例を挙げさせていただきますと、昨日、地方創生調査特別委員会におきまして話があったんですけれども、高崎市がご存じのように、くらぶち英語村というのをしていますね。小・中学生を対象にした英語で話す、何というんでしょうか、山村留学施設と言ったらいいいんでしょうか、そういうものをつくって非常に効果を上げているというようなものを新聞で読んだことがあります。このような成功例もありますので、もう一度ぜひフリースクールについては本当に前向きに考えていただければなと、こう思っております。

続きまして次に、さらなる経費負担や働きながら子供を育てる環境の整備について質問をさせていただきました。子供を産めない理由なんですけれども、その66%が経済的負担が大きいということと、もう一つは子育てと仕事の両立が難しいということで、66%の方が子供を産めないということのようなんです。そういう意味で私としては、この経済的な負担について、もうちょっとしていただければなと、こう思います。

第2次総合計画の中でもうたっているんですけれども、子育て世代の経済的負担の軽減をうたっているわけなんですけれども、ぜひその重要性について認識していただいて、就学前にさらなる経済的な負担を軽くするような措置を講じていただければなと、こう思っております。

それで、ちょっと簡単に、長くなるかもしれませんが、就学前について限定して考えますと、大体出産費用としては、群馬県では大体49万円と、平均で49万円だそうです。東吾妻町では、出産祝い金として第1子は5万円、2子は10万円、第3子以降は20万円と

ということなんですね。先々日の委員会でもお話がありました高山村では、第3子以降は50万円ということで手厚い支援をしております。そういうことで、ぜひこの辺については考えていただきたい、さらなる支援をいただけたらと思うわけです。

また、養育費と言ったらいいのでしょうか、私は今現在のところで就学前のことを重点的にやっていただきたいと言っているわけですがけれども、生活費と教育費を含めて、大体ゼロ歳から6歳までは大体平均約100万円だと、こう聞いております。東吾妻町の教育費と言ったらいいか、保育費としては、一般的に……、すみません、ということで、3歳児未満は1.5万円、3歳から6歳は第1子並びに第2子は1万円、第3子1.5万円と、こういうことになっております。渋川市でもご存じのように1億8,000万円を投じまして、第2子以降の保育料を無料化をしているわけです。

そういうことで、出産費用と就学前の教育費を含む養育費にもっと補助をすべきではないかと私は思うわけですがけれども、町長のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 子育て支援でございますけれども、先日の上毛新聞に県内の状況がございました。東吾妻町は決して低いほうでなくて、あれでいくと3番目くらいになっていましたね。そのようなことでございます。子育て支援しっかり今まで取り組んでまいりました。給食費の無料化も達成できましたし、また、高校生の通学の定期代の補助まで行うようになっております。小さい子供たちの養育費につきましても、これまで取り組んできておるところでございます。

今後、小さいお子さんを育てるご夫婦のために、家庭のためにできるものがあれば、それにつきまして町として取り組んで、補助制度というものもつくってまいりたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） 今、回答をいただきました。

それで、一つだけ、子育て環境の整備の具体的な事例でちょっとお伺いいたします。

最近、あづま児童クラブの預かり時間延長の要望書が提出されているというのを聞いておりますけれども、学校の長期休業中の預かり時間を30分前倒し、そして30分延長してほしいというような話がそちらのほうにいつているとは思いますが。これなんか、働く女性の切実な要望ですので、この辺についてはぜひ実行していただきたいと思っておりますけれども、例えば新年度から実行していただけるかどうか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これは東地区の子育て中のお母さん方からの要望書ということでありまして、子供クラブの開園時間を30分早く、また30分遅くというふうなことでございます。これにつきましては、やっぱり人材を確保しなければならないというものが大前提でありまして、それが安定的に確保できるということになれば、当然これは行っていきたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 4番、小林議員。

○4番（小林光一君） ぜひ実行していただきたいと思います。開始時間を30分早めることを希望しているのが大体、そこに通っている人たちの81%が希望しているようですね。それとまた、終了時間を30分延長してほしいというのは約40%、38%と、こういうことであります。特にこの若年女性の切実な願いですので、ぜひ先ほど言われていましたように実行していただければ大変ありがたいと思います。

その次に、合計特殊出生率について質問させていただきました。ご回答いただきました、大体1.11……、どのくらいでしょうか、1.15とかそんなもの、平均すればそのようなものだと思います。やっぱりこれになっていないということは大変なことで、女性が働きながら子供を産み育てる社会環境にはなっていないということです。ぜひこれについては実行していただければと思っております。ちょうど、まだ幾つか質問はございますけれども、時間が来ましたので、一応私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（浦野政衛君） 小林議員に申し上げます。答弁はよろしいですか。

○4番（小林光一君） 答弁をお願いします。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 小林議員のご質問をいただきました。

さまざまな課題が質問の中にございました。取り組んで、それ一つ一つを解決していくよう取り組んでまいります。

○議長（浦野政衛君） 以上で、小林光一議員の質問を終わります。

◇ 竹 淵 博 行 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、6番、竹渕博行議員。

6番、竹渕議員。

（6番 竹渕博行君 登壇）

○6番（竹渕博行君） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

地域力の向上に向けた行政の役割についてということでご質問させていただきます。

地域力とは、さまざまございますけれども、ここでは大字区、各行政区、班等の地縁組織、またNPO等の町民団体、各種会や企業、これらの核となる町民及び行政が相互に連携し、総合力を持って主体的に地域の課題を発見し、解決する力と考えます。そして、地域力という視点は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機に見直されるようになりましたけれども、今日においては、防災のみならず福祉や環境、教育、祭りごと、イベントといった多様な行政分野においても、地域力という視点とその活用が期待されていることと思います。

そこで、町では地域力をどのように導き出し、行政の役割としてどのような取り組みを行っているのか、まずお聞きいたします。

この後は議席にて質問させていただきます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、竹渕議員のご質問にお答えをいたします。

町では、平成21年に住民と協働の町づくりを推進することを目的として、地域振興事業補助金を創設し、住民等により組織された団体の自発的な活動で地域振興に効果が期待される事業に対し、補助金を交付しております。補助金の交付は3カ年を限度とし、事業の立ち上げを支援し、その後は計画された地域振興事業を継続実施いただくものであります。1年目が補助対象経費の80%以内で、補助金の限度額が30万円。2年目が50%以内で、限度額が20万円。3年目が30%以内で、限度額が10万円でございます。

制度創設以来、14団体が延べ27回にわたり補助金の交付を受け、それぞれ特色を生かした取り組みがなされております。地域資源を生かした拠点整備や、地域文化の創出、継承などの活動をよりどころとして、地域コミュニティーが醸成されたり、来訪者への交流の機会がふえたり、地域の魅力づくりに大きな成果を収めております。また、美化事業補助金は平成27年に創設をし、本年は44団体が地域美化に取り組んでいただきました。良好な地域づ

くりに貢献をいただいております。

こうした取り組みには、地域リーダーの存在は欠かせません。作業の取りまとめや連絡、補助金の申請事務などを行っていただいておりますが、事業が毎年取り組まれることで、中心的リーダーの継承にもつながっております。

住民と協働の町づくりの取り組みでは、その基礎となる住民と行政の共通のガイドラインとして、現在まちづくり参加条例の制定に向けて準備を行っております。町づくりに関する各種団体の役割や責務、情報公開、情報共有などの基本的なルールを示し、協働のまちづくり体制を整備し、地域力向上に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

また、地域住民の活動拠点である住民センターの建設や増改築、備品の調達、これを拠点とした地域づくり活動の支援、それを担う人材の育成を図り、人口減少社会においても安心して暮らせる町づくりを今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁が終わりました。竹渕議員、2次質問は。

6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） 答弁ありがとうございます。

ただいま町長の答弁にもありましたとおり、地域政策課では地域振興事業補助金事業があり、平成21年度より今年度まで14団体、さまざまな取り組みをされており、これも地域力そのものであると考えますし、美化事業に特化した補助金、町長からありました44団体の交付もあることも承知しているところでございます。また、建設課、農林課では、原材料支給工事が実施されておりまして、建設課では昨年度実績16件、今年度26件の工事が行われ、農林課では昨年度実績26件、今年度24件との報告がございました。これはまさに地域と行政が連携し、お互いがウイン・ウインであり、主体的に地域の課題を発見し、解決する力と考えているところでございます。

町民の皆様は、誰もが町をよくしたい、便利にしたい、きれいにしたい、交流人口もふやしたいなどと、そういう思いがあるからこそ地域力が生まれてくるんだと考えます。ほかに、補助金に頼らないボランティアやボランティア団体なども多数存在をいたしております。町にとっても、少ない予算で効果的事業と言えると思います。

こういった中、先ほど町長からの答弁ございました地域振興事業、ここでお世話になっている団体は14団体ということでございますけれども、21年から30年、10年の中で14団体ということでございます。これも、これからも町民の方々に周知していただいて、もっともっ

と活用する必要があると思うんですけれども、その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 地域振興事業補助金につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、平成21年から行っておりまして、これまで14団体の皆さん、この中ではホテルの保護の会ですとか、桜並木を育てる会ですとか、おいしい米づくりの会ですとか、地域の歴史を研究し、それをPRする会ですとか、不動滝という滝周辺の活性化をする会ですとか、町全体を活性化する団体等に補助金を出しております。トータルで530万円近いものでございまして、その効果はかなりあると思っております。今後もこういうものを有効にご活用いただいて、また地域の振興にお力をいただいている団体の皆様、本当に活発に働いて活動していただくように、そういう状況をつくり出していきたいと思えます。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） ありがとうございます。ぜひそのような形でいま一つ力を発揮していただいて。公民館の関係もちよつと後で触れさせていただきますけれども、地域にとってみれば各公民館というのが非常に重要な役目を果たしているんだと思います。こういった地域に密着した補助金、こういったものについては、所管の地域政策課ですか、ここは。そこだけだとなかなか、何というんでしょう、周知できないというか、なかなか難しい部分もあるんだと思います。そういった中、公民館とも連携して行っていく必要もあるのかなというふうに考えております。

続いて、さて、防災活動も地域力なくして語ることはできません。町においては、地域防災計画、赤い表紙になっているものがございます。現在は見直しの必要があると思えますけれども、それや防災マップ全戸配布なども行っていることは承知しております。

ここで触れていることは、「自分の命は自分で守る」、ちょっと小さい字で、「もし災害に直面しても救助隊がすぐに来るとは限りません」、そして「みんなで町を守る」、すばらしい言葉だと思います。「地域の防災意識が災害時に人命を助けることにつながる」と書いてあります。防災については、あらゆる面から質問させていただきたいと思っておりますけれども、時間の都合上、絞って質問させていただきます。

そこで、地域の方々に防災意識を持っていただくために、町は何をすべきなのか、地域の方々は何をすべきなのか、町長にお尋ねさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 防災につきましては、実は先日、岡崎地区の防災訓練というものがあ

りまして、私も出席をさせていただきました。平成28年には箱島地区が防災の備品を購入しております。平成29年には岡崎地区が備品の購入を行っております。その備品を利用して防災訓練をやっております。炊き出し用の鍋ですとか、そういうものでございます。そして先日の岡崎の防災訓練では、その鍋を利用して炊き出しを行いました。お米をその鍋で炊きます。ビニール袋を利用して、その鍋で1人分の、1合ぐらいのご飯が炊けるんですね。それでまた普通のレトルトのカレーを温めて、それで皆さんで食べてみました。味はまずまずですね。

それで、それ以外に消防団も参加していただいております、岡崎地区の農業用水を利用した消火訓練も地域の皆さんに行っていただきました。ポンプの口を持った、年はそれほど若くないんですけども、ベテランの女性が体験のために放水をやりまして、積極的にやってくれましたね。うまくできました。非常によい防災訓練だったと思います。参加者も多かったです。高齢者が特に多かったですね。

そのようなことで、こういった防災訓練を各地区でやっていただければありがたいと思っております。町内で1カ所でどんと消防団に集まっていただいてやるというのもいいんですけども、そういった地区ごとに地域の町民の皆様が集まっていただいて、そして炊き出しなり消火訓練なりを経験をしていただくということが、いざというときのために大変役立つと思っております。

そのようなことでございまして、これからも地域で防災訓練をやっていきたく、それについてのご指導なり、また補助なりも行っていければと思っております。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） ありがとうございます。町長の答弁で大体方向性が決まったので、ありがとうございます。

町長の申し上げたとおりだと思います。私も地域の方々による自主的防災訓練、また避難行動、活動などだと思っております。

そこで、防災訓練やいざというときのために備品整備事業の効果的活用を促し、防災訓練等を自主的に地域で行っていただくことが必要だというふうに考えます。町長も先ほどの答弁でそのようなことを触れたというふうに感じているわけでございます。

先ほど町長は、岡崎公民館、岡崎地区における炊き出しだとかそういったような訓練に参加してきたということで、ここによる備品の購入の原資は自治総合センターの助成事業ということで、町の助成事業ではないわけでございまして、主に2つ、ほかに群馬県市町村振興

協会ということで、両方とも宝くじの収益金の助成金ということで承知しているところでございます。

ただし、この助成事業につきましては、町内で例えばことしこっちでもやりたい、あっちでもやりたいという、なかなかそういうわけにもいかない。例えば先ほど町長からも答弁ございましたとおり、行政区における区長さんというのは、おおむね毎年かわられている。その区長さんが自主的にやっぱりそういった事業をやりたいというときに、なかなかかなわないという助成金というふうに考えるわけでございます。

そこで、町としてもこのような助成金が出ているようでございます。住民センターの建設、増改築、または備品の整備についてということで承知しているところでありますけれども、ただし、これの要綱を見ますと、行政で集会場や公民館があった場合については、そこでは助成の対象になるんだけれども、行政でそういったものがない場合は対応できていないということを担当課長から聞いている次第でございます。

そうすると、大字区で公民館を持っている地域、小字区で集会場等を持っている地域ということで、町内においてもさまざまであると考えているわけでございますけれども、やはり訓練そのものをするときに、ある程度備品をそろえて行うことによって、地域住民のモチベーションも上がるんだと思います。ですから、こういった助成金を各行政区が、防災備品の購入助成制度が受けられやすいようにする必要があると思いますけれども、町長はいかが考えるでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 各地区での住民センター、あるいは防災訓練等の事業費ということでありますけれども、他の、前の議員さんのご質問の中にもございましたように、やはり既存の国や、あるいはそれ以外の例えば宝くじのコミュニティー助成事業ですか、そういうものを利用できるものは、そういうものを積極的に利用しながら行っていくことが必要かと思えます。

それで、一気に幾つもするというのはなかなかできないものでございまして、やはり町内各地、ここが終わったらここですよというふうな、段階的に順番をつけながらやっていく必要があるかなというふうに思っております。やはり、行政マンとして他に町の補助事業以外にも使えるものがあればそれを使っていくというのが、大変クレバーな手段でありますので、そういうことを心に秘めながら、また地域の皆さんの集会所、公民館、それから防災訓練などが行われるような状況をしっかりとつくってまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） 町長の言っていることはわからなくもないんだけど、この要綱そのものが各行政区を対象としているんだけど、もともとのこのもの自体が住民センターの建設、増改築等から発展したものであって、それで2年前に防災関連備品の購入及び修繕というようなものが乗っかってきたというふうに私はとっておるんですけども、実際にやはりその訓練を行う云々について、もう少し各行政区で実際に必要なものが購入でき、積極的に取り組めるような環境をつくる必要があるんだと思いますけれども、いま一度お願いしたいというふうに思います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員おっしゃるとおり、各地区での需要、思いというものが早くに達成できるように努めていくのが町の姿勢だというふうに思っております。いろんなやり方があるかと思いますが。クレバーな経済効果もあるような、費用対効果もあるような、そういうやり方があるかと思いますが。そういうものを探りながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） ありがとうございます。

この要綱に不備があると言っているわけではなくて、やはり使える行政区と使えない行政区があるということで、今後、十分担当課と精査していただいて、どこの行政区でも使えるようなものに仕上げていただければありがたいなというふうに感じているわけでございます。

残り時間もわずかになってまいりました。公民館について少し触れさせていただきたいというふうに思います。

公民館は地域のコミュニティー、活動の中心になるものでございます。こういった地域に密着した補助金などについては、各公民館と常に連携をして積極的に公民館の職員が、例えば地域に出向くなどというようなことも考えて、公民館の役割としてもその地域のアドバイザー的存在になる必要があると思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員おっしゃるとおりでありまして、各地区の公民館、そのような役割が必要かと思っております。そのような中で館長自体、行政のベテランの人が多く配置をされております。そのような面からいきますと、非常にその力が発揮できるかと思っております。今後も各地区の公民館が地域のリーダーと、そしてリーダーを助けるような働きができればと思っております。

○議長（浦野政衛君） 6番、竹渕議員。

○6番（竹渕博行君） 町長の前向きな答弁を確認をいたしまして、私からの質問を終わりにさせていただきます。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 以上で、竹渕博行議員の質問を終わります。

◇ 高 橋 徳 樹 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、2番、高橋徳樹議員。

2番、高橋議員。

（2番 高橋徳樹君 登壇）

○2番（高橋徳樹君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして2項目質問させていただきます。

第1番目でございますけれども、岩島橋の老朽化についてでございます。

現在、東吾妻町町道にかかります橋は、全部で268あるというふうに聞いております。いずれの橋も住民にとりまして、生活経済基礎の要となる重要な施設ということで認識しております。その中で、私も身近に接していることもありますけれども、ちょっと気になっているのが岩島橋についてでございます。

岩島橋につきましては、昭和34年10月に竣工されたもので、59年経過しております。素人目に見ましても、老朽化が進んでおるように感じます。この橋は、当然でございますけれども、周辺住民にとりましても生活に欠かせない重要な橋でありまして、老朽化に対して心配の声もございます。

当該橋につきまして、これまでどのような点検や、また補修等がなされてきたのかお聞きしたいと思います。また、現状の安全面で、耐震性などについて問題がないか伺いたいと思います。

また、岩島橋につきましては、上信道工事に関連いたしまして、いずれ県のかかけえ工事が入る計画案があるという話は聞いておりますが、それはいつごろを想定したものでしょうか。また、この計画がかなり先を見通したもので想定しているようであれば、日ごろより町長がおっしゃっております住民が安心して安全に暮らせるためにも、計画案を前倒しして、

かけかえが早くできるように県に働きかけていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

次に、2点目でございますが、現在地方の特産物で牛肉ですとかフルーツとか、海産物とか、非常に手に入るということで、今人気になっておりますふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税につきましては、始まったのがもう10年前になります。全国的につきましては、返礼品が過大過ぎる、地方自治体によっては返礼品が5割、6割となるような地域もあるようで、今ちょっと返礼品の過剰競争がニュースで報道されるような中でありますけれども、やはりそうは言ってもふるさと納税につきましては、中山間地域、地方自治体にとりましては非常にユニークで魅力のある制度だというふうに認識しております。東吾妻町につきまして、これまでどのような取り組み、経緯がございましたかお聞きしたい。さらに実績、また課題とは何であるかということをお聞きしたいと思います。

ふるさと納税につきましては、町税収入の増額はなかなか見込めない中であって、自主財源の確保という面で非常に重要なことだというふうに認識しております。東吾妻町にぜひ応援したいと思う人をもっとふやすために、現在、当町で行われておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略事業でさまざまな事業が行われておりますけれども、あわせてこのふるさと納税を推進していこうというそういう掘り起こしもあわせ考えて、知恵を皆で出し合って、省庁全体で、あるいはまた町民の方に、また農産加工をしている方、またさまざまな店を営んでいる方にも知恵をいただきながら、推進していくべきものと考えておりますが、町長の考えをお聞きしたいというふうに存じます。

ふるさと納税につきましては、インターネットの普及とともに、ふるさとチョイスですとか楽天、あるいはさまざまなインターネットで、気軽に若者が簡単に通販商品を選ぶような感覚で行われている状況でございます。この制度がかなりここまで普及してきたのにつきましては、皆さんご承知のように、実際に寄附する側が返礼品を選べるということと同時に、そのお金をどういうふうに使っていただけますかという使い道も寄附する方が自分で選べるということも、非常に加味しているというふうに思っております。現在、地方自治体でさまざまなアイデアが出され、これに行政側も応えているというふうに思います。

当町におきましても、これまで返礼品につきましてはいろんな獲得または確保についていろんな努力をされているということは、私も十分承知しておりますが、さらに新しい体験型のプログラムですとか、そういった新しいプログラムを考えていくという、構築していくと

いうこともいいのではないかと思います、執行部のお考えをお聞きできたらというふうに存じます。

以上でございます。あとは自席で質問させていただきます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋議員のご質問の1つ目、岩島橋の老朽化についてお答えをいたします。

岩島橋は、1級町道矢倉・沢尻線にある2径間PCT桁コンクリート橋で、橋長は80.1メートル、有効幅員4メートル、昭和34年10月完成の橋梁でありまして、矢倉駅と三島地区を結ぶ重要な路線であるとともに、吾妻川左岸側の郷原、矢倉、岩下、松谷への上水道本管が唯一添架されている橋であります。町では平成22年度に橋梁点検を行った結果、上部構造に初期欠陥や遊離石灰等の軽微な損傷が見られる、伸縮装置にはでこぼこが確認できる、支承は腐食、防食機能の劣化、コンクリートの剥離、鉄筋露出が確認できるなど、点検により多くの所見がなされましたが、普通車の通行には支障がないとのことであります。

この所見に対する対策方法は、上部構造、床版ですとか主桁横桁等ではありますが、上部構造の損傷は軽微であるため経過観察を、伸縮装置のつけかえ、支承の塗りかえ塗装は補修工事で、防護柵の修復、路面のでこぼこ、舗装のひび割れ、地覆部のひび割れ補修及び排水ますの土砂撤去につきましては、維持工事だと提案されているところであります。

この所見及び対策方法に対しまして、町では橋梁補修、維持工事の検討を行いました、橋の高さが川から20メートル以上あります。補修や耐震補強、水道本管の仮設後に補修工事を行い再度添架する必要がある、橋梁補修工事を行っても、三島側の見通しの悪い部分の道路線形の改良ができない、これは議員よくおわかりだと思いますけれども、幅員の4メートルを拡幅する必要があるなど、多額の費用と車両等の安全通行に問題が残ることが想定をされることから、平成26年、27年度に町道の改良と岩島橋のかけかえ、現在建設中の上信自動車道吾妻西バイパスの上を越えるためのボックスカルバートの位置を決定するために、橋梁予備設計業務委託を発注し、現地調査のため地元説明会を矢倉地区におきまして開催いたしました。

この改良計画範囲を、国道145号の矢倉信号から町道新井・横谷・松谷線までとして進めた結果、新橋の位置は、現在の岩島橋の下流、町営住宅矢倉団地付近から岩島側へ計画をし、

改良工事の総延長は371メートルで、橋梁の橋長は89.5メートル、幅員10メートルの片側歩道で、上部工の構造は鋼2径間連続非合成板桁橋が経済比較の結果から選定をされました。概算工事費は、道路部が用地補償費を含めて約8億円、橋梁部が旧橋の撤去費を含まなくても約7億円、合計で15億円以上と算出されたことに加えて、橋梁工事の特殊性も鑑み、群馬県に代行工事をお願いすべく要望した経過がございます。

しかし、群馬県による代行工事は県内で3工事とされておりまして、継続中の工事が2021年以降に順次終了する計画と伺っておりますので、次期代行工事の採択をぜひお願いしたいと考えておりますし、他の代行手法があるかについても、調査を進めておるところであります。

いずれにいたしましても、冒頭で申し上げましたとおり、岩島橋は大変重要な橋であると認識をしておりますので、関連工事費の負担軽減を念頭に、早期のかけかえで対応してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の推進について、1点目の当町でのこれまでの経緯、実績、または課題は何かとのご質問でございますが、ふるさと納税件数につきましては、平成20年度の事業開始から平成30年11月までの総件数で557件、総寄附金額は2,431万7,000円となっております。当初、返礼品はございませんでしたが、平成28年6月より地域産業の振興を目的として返礼品の送付を開始いたしました。

昨年度は寄附金額が初めて1,000万円を超えましたが、今年度は11月末現在で2割減の状況であります。要因といたしましては、国内で相次いだ自然災害の被災地への寄附をされる方が多いのではないかと思います。また課題といたしましては、東吾妻町を知らない方へのPR方法と、返礼品を提供していただける協力者が多くないことであります。町の特産物や加工品等、魅力ある返礼品を全国の皆様にご紹介する機会でもありますので、町内事業者様のご協力を得ながら、寄附をしていただける方にはさらに多くの選択肢を提供できるようにしてまいりたいと考えております。

2点目の寄附者をふやすために知恵を出し合って推進すべきとのご質問でございますが、ふるさと応援寄附金の使い道を具体的に計画化し、共感していただいた方から寄附を募るクラウドファンディングや、地方創生に係る事業に寄附をしていただく企業版ふるさと納税など、返礼品だけに頼らない寄附の募り方も考えていきたいと思っております。

3点目の当町も新しいプログラムを構築したらいかがかとのご質問でございますが、現在の寄附申し込み方法は、インターネットからのクレジットカード決済がほとんどであります。

今後も、パソコンやスマートフォンから情報を得て、そこから申し込むという人が多いと思われるので、東吾妻町をより多くの人に知っていただくために、ウェブ上の申し込みサイト拡充を考えております。また返礼品につきましても、品物だけではなく、宿泊や体験等で町に来ていただけるプログラムを考えて、魅力ある町をアピールしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁が終わりましたが、ここで休憩をとります。

2時15分まで休憩といたします。

（午後 2時04分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

（午後 2時15分）

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁が終わりました。高橋議員、再質問はございますか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋徳樹君） 町長、ありがとうございました。

岩島橋につきまして、乗用車が通るのに不都合の問題はないと。また、特に大きな瑕疵とか大きなあれについてはないということで安心いたしましたわけですが、いずれにしても50年を経過していますので、何か事故があつてからでは遅いというふうに思いますので、これからも同様にきめ細かいインフラの整備の管理という面をお願いしたいというふうに思います。

それから、県の代行の案についても、採択が早急に進むように、また改めていろいろお願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税につきましては、これから新しいアイデアも考えていくというお話でございました。ちょっと仄聞した話ですが、隣の中之条町の話で恐縮ですが、私がお聞きしたのは、面白いなと思ったんですけれども、皆さんご存じだと思うんです。

けれども、100万円以上寄附した方には一日町長券、感謝券というのが、そういう制度がありますというふうにお聞きしました。

今後、我が町も、こうした取り組みというようなことも、50万円、100万円とかいう大口の取り組みも今後検討されてみたらいかかなというふうに思いますし、といいますのは、幸い今、東吾妻町につきましては、これからお城をモチーフにした新しい庁舎が完成いたします。また、今まで岩櫃城、真田に関連して多くのボランティアの団体、また行政側も力を入れてきたということで、そういった切り口の中からやはりそういった催し、町長券というようなプログラムについても、多くの方が興味を持っていただけるのではないかなというふうに私は思っておるんですけれども、ぜひまたお考えいただければというふうに思います。

中之条町の町会議員にちょっとお聞きしたんですけれども、この一日町長券につきましては、どのようなことをやっているんですかとお聞きしました。そうしたら、5項目やっていますと。まず、大体一月に1人くらいのペースで希望者がいるというふうにお聞きしています。それで、40代ですとか、若いIT企業の会社の社長さんとか希望しているケースが多いというふうに聞いています。何をするのかというと、職員全員に対しての訓示を行います。それから、議会研修会、いわゆる全体協議会ということだと思っておりますけれども、そこでの挨拶、またイベントへの参加、また道の駅などの町内の視察等々、また最後に、これは別に強制ではないですけれども、町内の温泉に宿泊してもらって、執行部の方等々と意見交換を行っているということです。

その中で、ちょっと私が聞いたのは、この職員の方に訓示をしたいという方が話をする中で、やはりいろんな民間企業で、いろんな経験の豊富な方がお話しされるようで、職員の方にも非常に刺激といいますか、いい話だったというような、好評だったというような話も聞いておりますので、そういったことも含めまして、隣町でもこういった取り組みをやっている中で、一つのアイデアとして一日町長券なんていう話も、ちょうどタイミング的に新しい庁舎ということで、そういった試みも検討されてはいかかなというふうに思いますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、高橋議員からお隣の町の例をご紹介をいただいたということでありまして、役場庁舎がお城の庁舎に移ることから、よく言われるのは、町長室はきっとあの一番上でしょうって言うんですね、天守でしょうって。実際は2階になるんで

すけれども。ですから、今の高橋議員の発想からいけば、一日、真田の岩櫃城代というふうなことも考えられますね。そのときは根津さんが家老職で、山頂までご案内いただくようなことも考えながら、ちょっと愉快的楽しい企画も考えていければと思います。

○議長（浦野政衛君） 2番、高橋議員。

○2番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

今、町長がお話しされたあらゆる可能性を含めて、いずれにしても東吾妻町を知ってもらい、関心を持っていただくということでは、一つの試みとしていい機会だと思いますので、ぜひみんなで、職員の皆さんも一緒になって考えていければなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浦野政衛君） 高橋議員、よろしいですか。

○2番（高橋徳樹君） はい。

○議長（浦野政衛君） 以上をもちまして、高橋徳樹議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議はあす12月13日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（浦野政衛君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 2時20分)

平成30年12月13日（木曜日）

（第 3 号）

平成30年東吾妻町議会第4回定例会

議 事 日 程（第3号）

平成30年12月13日（木）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	浦 野 政 衛 君	2 番	高 橋 徳 樹 君
3 番	里 見 武 男 君	4 番	小 林 光 一 君
5 番	重 野 能 之 君	6 番	竹 渕 博 行 君
7 番	佐 藤 聡 一 君	8 番	根 津 光 儀 君
9 番	樹 下 啓 示 君	10 番	山 田 信 行 君
11 番	茂 木 恒 二 君	12 番	金 澤 敏 君
13 番	青 柳 はるみ 君	14 番	須 崎 幸 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	片 貝 将 美 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	飯 塚 順 一 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	一 場 正 貴 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	三 枝 仁 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘
議会事務局 高 橋 智恵子
議 補 佐

議会事務局 水 出 淳
議 補 佐

◎開議の宣告

○議長（浦野政衛君） 皆様、おはようございます。

連日、大変お疲れさまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎傍聴の許可

○議長（浦野政衛君） 本日は、傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますようあわせてお願い申し上げます。

◎議事日程の報告

○議長（浦野政衛君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（浦野政衛君） 日程第１、町政一般質問を行います。

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（浦野政衛君） 初めに、14番、須崎幸一議員。

（14番 須崎幸一君 登壇）

○14番（須崎幸一君） ただいま浦野議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問をいたします。

町は、第2次総合計画を策定したときに町民アンケートを実施したと思います。その中で、町民の皆さんが思う住みやすい理由の一番に、7割近くの住民が自然環境がよいと答えております。自然環境を大切に維持していくために、水環境の保全や生活環境の向上に対し、施策の1つとして町では下水道事業の展開がされていると思います。

そうした中で、現在の衛生環境は、昔に比べると大きく向上したことは言うまでもありません。特に、トイレの水洗化については、かなり進んだのではないかと思います。

そこで、下水道事業による生活環境のさらなる向上を期待して、町民が感じている現状の問題点や改善見直しについて、具体的に質問をいたします。

群馬県では、3月に群馬県汚水処理計画が発表され、この計画に沿って市町村は汚水処理施設の整備を進めていくものであると考える。当町における具体的な計画案を作成して、事業に取り組むべきと考えるがどうか。

平成28年度末の群馬県市町村別汚水処理人口普及率では、県下35市町村で23番目である。この現状について、どう町長は捉えているのか。

今後、汚水処理人口普及率を向上させるための具体的な施策は何を考えているのか。

下水道使用料の算定について。町営水道以外の井戸水等を含んだ場合の料金について、メーター器を取りつけて計量して実数値を求め、料金に反映することはできないか。

合併浄化槽による使用料は、人槽によって決定されているが、設置時に比べて経年変化等で家族構成が大きく減少した場合に、軽減見直しをするべきと思うがどうか。

農業集落排水事業における汚泥肥料の提供について。

放射能汚染の影響で中止しているが、数値が基準値を現状で下回っているので再開してもよいと思うが、町長の考えはどうか。

群馬県でも配布している下水マンホールカードについて、当町でも作成して町のPR活動に役立てることはできないか。

ホームページの改善について。

汚水処理実績は、平成22年度のものが掲載されているが、直近のものを載せるべきではな

いか。浄化槽市町村整備推進事業を加速化するために、イラスト等を使い、わかりやすい概要版を作成して掲載したらどうか。

以上のことについて質問をいたします。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

須崎議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の質問でございますが、町では平成28年度に下水道事業経営戦略を策定いたしました。その中に、汚水処理施設の修繕や更新時期を盛り込んだ維持管理計画がございます。この戦略が、県汚水処理計画に類するものでありまして、現在は経営戦略に基づいて、適正かつ迅速に汚水処理施設整備事業を展開しているところであります。

次に、2点目の質問でございます。

汚水処理人口普及率が県内順位としては低い位置にあると捉えておりますが、公共下水道区域、農業集落排水区域の人口の割合が、町全体の人口に対して少ないと普及率の数字が上がらないといったことも要因として挙げられ、普及率の算出方法に若干不利な面がございます。町の現状といたしましては、高齢化の進行もあり、くみ取りや単独槽、単独浄化槽の方の汚水処理施設への切りかえがなかなか進まないところでございます。

今後、汚水処理人口普及率計画に策定された平成39年における91.2%の普及率の向上を目指して事業を行ってまいります。

続いて、3点目になりますが、汚水処理人口普及率の向上につきましては、今後も広報やチラシの配布、ホームページを活用して汚水処理施設への接続転換を啓発してまいります。

4点目、1の質問でございますが、下水道へ地下水、これは井戸水等でございますが、これを放流されている利用者は東地区で86軒、吾妻地区で13軒でございます。

現在、地下水のメーターを設置している利用者は東地区で2軒で、職員が検針を行っております。

メーターのない利用者の認定基準は、1カ月当たり1人8立方メートルです。水道使用量と比較して多い方が下水道料金算定の基準となります。現在でも、個人設置とはなりますが、メーターによる算定は可能でございます。

4点目2の質問であります。浄化槽使用料は人槽ごとに決まっております。家族構成が

変わっても、浄化槽の大きさが変わらないので、使用料の見直しはしていない状況でございます。

しかし、議員ご指摘のように、急激に人口減少が進んでまいりますと、今後下水道3事業の財政状況のあるべき姿を検討しなくてはならないと考えております。その中で、使用料の住民負担の公平性は重要課題になると考えております。

次に、5点目の質問でございます。

農業集落排水、汚泥肥料につきましては、毎月放射性セシウム含有量を算定し、公表しております。半減期の短いセシウム134は不検出、半減期の長いセシウム137は、今月4月から11月までの平均で、箱島・岡崎処理場が1キログラム当たり31ベクレル、岩下・矢倉処理場が38ベクレルであります。

また、脱水汚泥につきましては、年2回測定しておりますが、ともに不検出であります。国の基準では、原料汚泥中の放射性セシウム濃度が、1キログラム当たり200ベクレル以下の場合については、汚泥肥料の原料として使用できるとなっております。基準を大幅に下回っているため、肥料として使用することができます。

現在は、汚泥肥料に放射性セシウムが検出されるため、配布を見合わせておりますが、安定して低い値が出ているとも考えられますので、配布再開も視野に入れまして、検討していきたいと思っております。

続いて、6点目でございますが、マンホールカードは、公益社団法人日本下水道協会が作成しているマンホールふたの写真と関連する情報が記載されたカードであります。全国的に、下水道PRの啓発用品でコレクターが収集に訪れると報告をされており、来訪者の増加が期待できます。

合併以前は、東村はキキョウ、吾妻町はケヤキとスイセンのデザインのマンホールふたを使用しておりましたが、合併後は単に滑りどめ処理されたものを使用しております。今後、水仙ちゃんのふたを作成する機会等あれば、有効な方法かと思っておりますが、現状では費用的に難しいと考えております。

結びに、7点目の質問でございますが、議員ご指摘のように、古い情報は更新をし、ホームページを活用し、下水道のイメージアップに結びつけたいと考えております。下水処理は、私たちの暮らしや社会経済を支えていく中で、なくてはならない施設でございます。以前は、入浴剤のような色をしていた田んぼの水が、近年きれいになり、透明になったとの声も聞かれています。

今後も下水道事業へのご理解の促進、整備区域内の未接続家庭等に対する啓発を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁が終わりました。

須崎議員、再質問はありますか。

14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 町では、下水道事業の汚水処理事業について、公共下水道、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業により、汚れた水をきれいにして川に戻す事業を進めているとホームページに掲載されております。

汚水処理人口普及率を向上させるために、公共下水道、農業集落排水事業の接続率を高めることはもちろんですが、特に今後は力を入れていくのが、浄化槽市町村整備推進事業であると思います。この事業を、計画的に推進するための施策が重要であると私は認識をしているところであります。

そのために、浄化槽排水設備設置工事費補助金の見直しが必要ではないでしょうか。現状では、工事費用の2分の1までで、上限が15万円となっておりますけれども、具体的に5万円アップして、最高20万円に増額することを提案しますが、町長いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 浄化槽設置に係る工事補助金の増額ということでありますけれども、町の他の住宅改修の補助金等もございますので、その兼ね合いもありますので、関係課とも調整しながらこの浄化槽関係の工事費補助金につきましては、十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 下水道使用料の算定について、もう一度お伺いしますけれども、実質的に適正であると町民が納得できる資料を用意して説明を行うことが肝要であるというふうに思っております。平成33年度には使用料の見直しがされるようでございますけれども、町民への周知徹底と理解を得るように努力されるべきであると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 下水道使用料の算定につきましては、議員のおっしゃるように町民の皆様が納得できる資料によりまして説明を申し上げまして、使用料金を見直していく予定で

ございます。町民の皆様が納得して、そして下水道事業の事業の目的というものにもご理解がいただけるよう、努力をしてみたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 次に、ホームページの改善についてでございますけれども、ホームページを活用して下水道の推進を図るためには、常に職員の問題意識、職員の皆さんが問題意識を持って、見直し改善を行う必要があると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ホームページにつきましては、今後よく内容につきまして、最新の内容を常に掲載をするように心がけてまいりたいと思います。

今後、ホームページというものは、存在が非常に重要でありますので、職員に常に問題意識を持って、このホームページをいつも最新の状況にしていこう、努めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 第1次総合計画の実施計画において、浄化槽市町村整備推進事業の年次別設置基数を見ますと、計画、平成28年度は70基に対し実施39基、平成29年度については、55基に対し38基、平成30年度、今年度でございますけれども、55基に対し、現在35基の実施となっております。計画より大きく下回っているのが現状であります。

平成30年度の当初予算では、40基分の予算計上ございました。実施計画についても、それなりの根拠を持って立てているというふうに思っております。ぜひとも実施計画の設置数に近づける努力をしていただきたいと思います。そうすれば、汚水処理人口普及率をアップできて、県下23番目より上位にランクできると考えられます。現状では、吾妻郡内最下位でございます。町長この現状をいかが考えますでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 汚水処理人口普及率、郡内では最低だというふうなご指摘でございます。確かにそのとおりでございます。今後とも町民の皆様に浄化槽の設置の必要性を呼びかけて、そして浄化槽設置を進めてまいりたいと思います。今後も、この浄化槽設置につきましては、しっかりと取り組んで努力をしてみたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 14番、須崎議員。

○14番（須崎幸一君） 最後になりますけれども、下水道事業における汚水処理人口普及率を加速度的に向上させることにより、自然の保全につながりよりよい衛生環境が整い、より

住みやすい環境となると思います。下水道事業において、町の課題である人口減少問題に取り組む中で、町民の理解を得ながら進めていく必要性を強く感じるものであります。今後の下水道事業のさらなる展開に期待をして、私の質問を終わります。

最後に、町長お答え願います。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 下水道事業における汚水処理人口普及率、これにつきましては、今後ともその向上に努めまして、町民の皆様が生活しやすい町の環境を整えるために、下水道事業のご理解をいただき、そしてまた下水道事業をさらに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 以上で、須崎幸一議員の質問を終わります。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、13番、青柳はるみ議員。

（13番 青柳はるみ君 登壇）

○13番（青柳はるみ君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

掲示物は、議長の許可を得ております。

初めに、祖父母手帳を提案します。

「こんなに変わった育児の常識」という教育研究家の話がありました。変化を続ける育児の常識について、周りの祖父母からは昔と育児が違い、孫育てを手伝いたいがちゅうちょしてしまうとの声があります。子育ての今と昔を認識することで、家族、地域で孫育てにかかわることを臆することなくできるように、祖父母手帳を提案します。

次に、森林環境税導入に向けた町の取り組みを伺います。

平成30年度税制改正で森林環境税について、個人住民税均等割の枠組みを活用して、国が町を通じて1人年額1,000円を2024年から徴収されるとしています。

現在の住民税は、東日本大震災の復興財源に充てるため、年1人1,000円を上乗せしています。その期限が切れる2024年から森林に充てられるものだと思います。3年後には増額がされ、交付決定、10年後には3倍になる予定だと思います。これは、放置された民間の人工林の間伐などに充てられるということです。

そこで、自治体、当町への配分はどうでしょうか。この交付税は、2019年から前倒しで入ると言われていますが、町としての活用はどう考えていますか。

森林整備、人材育成、現状の林業者への機械や輸送費の補助に使うのですか。自伐型林業への講習などを考えていますか。当町では、どこに力を入れていくのか伺います。近隣町村との連携はどうでしょうか。連携でより充実した事業になる要素があり、鳥獣対策にも有効で、具体的に事業着手する時期だと思います。

総合戦略の事業検証シートでは、国庫補助を受けるための計画策定とあり、計画策定が25件と、順調との報告がありました。具体的方向を伺います。

質問の3番目ですが、住民が取り組む防災について伺います。

本年、東の五町田地区がD I G体験講習会を県土整備部主導で行われました。これが、自主避難計画という五町田地区の冊子ですが、ここにこの写真が近所の知った顔が載っているんですね。それなので、我が事と考えられるものだと思います。総合計画にある住民主導の取り組みを取り入れるべきだと思いますが、町長の認識を伺います。

以上、質問して、再質問を自席でさせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の祖父母手帳についてですが、祖父母世代が子育てをしたところと現在では、子育ての常識が大きく変化しており、祖父母世代と父母世代との育児方法は、意見の違いが多く見られます。現在の子育ての常識や父母や孫との円滑なつき合い方など、孫育てにかかわる情報を掲載する祖父母手帳は、祖父母世代が子育てに協力する上で参考となる冊子として、複数の自治体で発行されております。

町では、子育てガイドブックを作成し、妊娠届け時に配布しておりますが、祖父母世代に向けてのものではありません。今後、子育てガイドブックを充実しながら、先進地事例を調査研究してまいりたいと考えております。

2点目の森林環境譲与税でございますが、31年度で試算をされている額は1,191万3,000円でございます。しかし、その後徐々に増額をされていきまして、平成45年には4,012万円余りに増額されることになっております。なお、使途につきましては、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や市町村による森林整備に対する支援等に関する費用に充てなければ

ならないとされております。

活用でございますが、木材製品等の流通経費、特に運賃に対する補助等が行えないか、調査検討を進めております。その結果、補助等が行えるのであれば地元企業等に対し、補助等を行う中で、木材利用の促進、林業の活性化が図られればと考えております。

また、本年5月に森林経営管理法が成立し、経営管理が行われていない森林につきまして、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな森林管理システムが平成31年4月よりスタートいたします。これは、森林所有者みずからが、経営管理を実行できない場合に、市町村が経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託を行うものでございます。

この新たな森林管理システムを行うには、森林所有者リストの作成、所有者の意向調査、また現在の森林簿等のデータ更新等が必要となりますので、それらの費用にも充てていきたいと考えております。今後になりますが、公共施設などの整備が必要とされております。そのような施設整備での木材活用なども視野に入れ、基金の設置も検討しております。

ご質問の自伐型林業への講習などございますが、今後森林所有者、森林組合と協議し、検討してまいりたいと思っております。

近隣町村との連携でございますが、森林環境譲与税が各自治体への譲与でございますので、連携については、現在のところ考えておりませんが、使途などや先ほど述べました新たな森林管理システムなどについては、情報を共有してまいりたいと考えております。

次に、住民が取り組む防災についてですが、五町田地区ではD I G体験講習会が県土整備部の主導で行われたということですが、D I G訓練は通常で想定した災害発生に対応した避難経路の確認や避難者の誘導、被災者の確認などを行う訓練だと聞いております。地域の防災意識向上に有効な講習会であったと思っております。

防災についての具体的な計画は、東吾妻町地域防災計画がございます。この中で、第2章、自助・共助による地域防災力の向上を挙げております。防災マップを配布して防災知識の普及啓発をし、住民や地域の防災力向上を図っております。

また、個人や地域の中で、自助・共助の対応が重要となりますが、区長様を中心に防災訓練を行っている地区もありますし、自主防災組織を模索している地区もあるようであります。災害発生時には、行政ができる対応も限界がありますので、地域住民が連携した対応が大変重要となります。議員のご指摘の総合計画につきましては、東吾妻町第2次総合計画基本目標に、安全で暮らしやすい「5、防災・防犯、交通安全対策の推進」で触れております。具

体的なことは、地域防災力の向上や町防災無線の充実、防災マップの更新、活用等がございました。関係機関や地域の方と連携、協力して住民による防災への取り組みを支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁が終わりました。

青柳議員、再質問はございますか。

13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ご答弁ありがとうございました。

祖父母手帳について、町長からは子育てガイドブックを活用して、そこに工夫していくというお話をいただきました。まさに、それがいいなと私も思います。祖父母手帳というのが、伊勢崎市もあったし、これはみなかみ町から借りてきたものですが、やはりこれだとおじいちゃんおばあちゃんしか見ないというんで、今、町長のおっしゃった子育てガイドブックに加えていくということが非常にいいかななんて今、思いました。母子手帳をいただくときに、一緒に子育てガイドブックもいただいて、そこでおじいちゃんおばあちゃん、みんなで見るということがいいと思います。

また、子育てママさん、家族だけでなく、近隣にも啓発していただけるように、何か手帳だけでなく、広報などにこのようなものがありますと紹介してもらいたいと思います。

子育てというのは本当に時代によって違ってきて、泣き癖がつくから赤ちゃんを泣くたびにだっこするのはやめたほうがいいなんて言われる時代もありました。今では逆に、泣いたらすぐにだっこして安心させるべきだという論があります。科学的な研究も進んで、スキンシップによって愛情や信頼を生むホルモン、オキシトシンというものが分泌されるなんていうことがわかってきたそうです。「つ」がつくうちは膝の上、9つぐらいまでは甘えさせてあげるという気持ちで、子供の感情を受けとめてほしいという保育士、また教育者の言葉がありました。

子育ては、母親が1人で頑張った高度成長期の時代がありましたけれども、その前の昭和30年ぐらいの子供は群れていたと思います。家の中にいるのではなくて、いつも子供たちは群れて育っていたということだと思いますけれども、今は社会で育てるという転換期かなと思います。

サザエさんですが、戦後すぐに始まって、今でも続いているサザエさんの放映ですけれども、息子のタラちゃん、タラちゃんの祖父母の波平さん、フネさん、サザエさんの兄弟のカ

ツオちゃん、ワカメちゃん、夫のマスオさん、隣の伊佐坂先生一家とか、お店のお兄さん、地域の助けで豊かでみんなでタラちゃんを育てているなというサザエさん一家ですけれども、それを見て、よい子育てとは親が適度に機嫌よくいることだという論文がありました。1人で悩みを抱え込まざるを得ない産後の母を、また子育て中のママを地域全体でどのように支えていくべきか、地域の人の気遣いの後押しを行政がしてあげてほしいなと思います。

町長、この地域の人の子育て、また子育ての転換期という今を捉えてどう思いますか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大分以前ですが、幼稚園の先生にこういうことを聞いたことがあります。

おじいちゃんおばあちゃんと同じ居している子供は、態度もほかの子に対する思いやりもあって、やっぱり何か違うっているな、違うぞという話を聞きました。やはり、祖父母が子育てにかかわるということは、非常に重要なんだなと思います。

それに加えて、今は地域、議員おっしゃるような地域での子育てというものも必要になってくるんかと思っております。子育てガイドブックを充実しながら、そのほかにも地域の皆様に子育てにご参加をいただいて、ご協力いただくようなそういう体制づくりというものも今後行ってまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） よろしくお願いいいたします。

次、森林関係なんですけれども、譲与税1,191万3,000円が31年度から入ると言われました。利用と促進、町からの支援に対する費用に充てるということですのでけれども、以前に同僚議員が輸送費をと促すような質問がありましたけれども、それには使われる可能性というのはどうなのでしょう。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 庁内で町内の企業なり、いわゆる素材生産業者等が木材製品の市場等に運搬する場合の運賃に補助ができないかというものを調査・検討を進めております。そうすることにそれが実現するならば、かなり地元企業等に対して後押しになるかなというふうに思っておりますので、しっかりと調査・研究して実現をしてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） 吾妻郡内を見ても、交付金の額を見て、当町が山林が多いせいか、圧倒的にほかの郡内町村よりも交付金の額が多いです。ですので、これを活用して郡内でも

模範的な取り組みをしていただきたいと思います。町長、その意気込みをお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 森林環境税につきましては、これは算定に当たっては、人口の要素も入ってきますので、ですから市部、前橋市、高崎市などがかなり額的には多いんですけども、町村に至りますと、東吾妻町は、下仁田町が当初1,300万円ほどでございますが、2番目の1,191万円ということで、かなり多い町村でございます。そのようなことから、この東吾妻町が県内の市町村の模範となるような補助事業なり、あるいは木材製品の流通、また製品、木材施設、木材を使った公共施設の建築等に向けて、モデル的になるような事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

昨日か一昨日ですか、上毛新聞に、きょうかもしれません、県産材の木をたくさん使う公共物、木を使うようにというような記事が載っておりました。今、町長がおっしゃった31年度が当町への譲与税が1,191万3,000円、10年後には、これが3倍になるわけです。という情報がありますけれども、その費用対効果として町内林業業者が五、六軒あると思います。その中の1軒は大柏木のほうで、後継者、若い人が入ったということなんですね。それは、もう後継者がずっとしていただければ、林業が成り立たなくなると。その若い人がずっと続けられるような、林業に力を入れている町内業者に後押しができるのか、また、吾妻森林事務所のほうに委託すると思いますが、そこで譲与税が使われればまたそこで雇用が発生するので、またそこもとても効果があると思いますが、町内林業業者への手当て、後押しはできるでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 我が国は森林面積が7割近くあるわけでございます、これを整備していくことが国土保全にもつながりますし、また地球温暖化防止にもつながってくるわけでございます、大変森づくりは重要な仕事だと捉えております。この森林環境譲与税、環境税等をうまく活用して、また林業関係の企業なり事業体の推進のためになるし、そして将来は地球温暖化の防止の一助にもなるということになりますので、この森林環境税、有効に使っていきたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） ぜひ若い人、また今、現役世代がやっている林業者、その跡継ぎをしてもこれから生活できるというような手だてをしていただきたいし、林業者がこの町からいなくなったら非常に山がもっともっと大変なことになると思いますので、町として考えていっていただきたいと思います。

今、町長のお返事の中で、自伐型というのが余り積極的にはおっしゃられませんでしたけれども、その自伐型林業というのをみなかみ町で取り組んでいるのを見に行ってきたんですけれども、1人でもできるなんていうことも言うておりました。60歳過ぎてリタイアした人が山に入って手入れをしているというのをよく聞きますけれども、自伐型もやる人もいるのではないのでしょうか。どうですか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 自伐型林業、みなかみ町等で今、行われているようでございますけれども、林業につきましても、機械化が進んでおりまして、以前のように大人数でなくても取り組めるということでございます。

しかし、特に伐採につきましては、危険の多い作業でございますので、十分に講習等を行っていただかなくてはならないと思います。そういう点では、吾妻森林組合は機械を持っておりまして、経験も積んでおります。また、職員も大変県内でも優秀な指導的な立場にある職員もおりますので、そういった意欲のある自伐林業を目指す、意欲のある方に講習を行っていくこともできるかと思っております。

現在は、森林組合も一般の森林所有者にチェーンソーの刃の研ぎ方を教える講習会なども行っております。そういうものをさらに拡大して、意欲のある皆さんに自伐型林業を行えるような、そういう講習会も進めてまいりたいと思っております。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） わかりました。

私たち先祖の残してくれた山に対して、自分では何もできずにいるのに対して、そういう山に足を踏み込みもしない私たちなんですけれども、それでもこの木はA材ですよ、この木はB材ですよ、この木はC材だけどうに使われますよみたいな木の見分け方ぐらいは知りたいな、またそこで、ああそうなのか、自分の山の木はこうなっているのかというのを知りたいだけでも山に意識がいくと思います。

そこで、町内で説明会をおとしいたしました。渋川市の木材センターで見学したという住民に聞きました。また25軒、実績として農林課で説明会、計画策定のためにやったという

お話を聞きました。森林経営計画策定から順調に進んでいる様子ですがけれども、現場見学会に行った人から、山のことを何もできないと諦めていたけれども、自分の山もお願いしたいと思うようになったという声が聞こえます。そういう住民に対して、山に目を向けるような施策をぜひこれからもしていただきたいと思いますし、森林組合でチェーンソーの講習、目立てをやっているのも広報で目にしております。

あと最後に、近隣と連携ということをお願いしましたがけれども、町長から情報交換して連携していくというお話がありました。とてもこれは有効で、有害鳥獣に対してもいいと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後に、自主避難計画のことをお尋ねします。

この取り組みは、これなんです、これのいいところは、一番いいところは、この写真だと思います。こっちは箕郷町松之沢地区の田んぼで、普通こういうのは、ここに知らない人が載っていても興味がないんですけれども、ここは五町田の近所の人が載っているんですね。なものですから、おっと言ってこう見る気が起きるパンフレットです。

ただ、パンフレットをしっかりと調べたものを配っても、なかなか私たちは家庭では見ないんですけれども、これ実際にやったことを、ここでは、ファシリテーターがいますけれども、今のうちでしたら、ファシリテーターが無料で来てくれるんだそうです。この方は群馬大学の片田教授のお弟子さんです。今、片田教授は東大のほうに行ってしまったけれども、お弟子さんたちがファシリテーターをしてくださるということで、無料ですから、今活用しない手はないなと思います。

ぜひ、我が町で多くのところでやっていただきたいし、今回条例がとおった住民活躍、この懇談会ではまず高齢者の知恵をいただくわけです。昔はこういうことがあった。高齢者だとあそこの山が曇るとこうなると、よく知っているんですね。鳥が鳴くとどうだ、虫が出るとどうだ、いろいろ高齢者というのは知恵があって、それこそ高齢者の出番で大活躍、知恵をもらいたい場面だと思います。昔から言い伝えられている地域に存在する知恵をまとめて、それで現役の人が、ではこういう避難経路にしようと話合う場だと思いますけれども、この我が地域を我が事と捉えられる住民活躍の場が、まさしくこの安全ということをもとに集う、これが非常に有効だと思います。

防災マップを配布しましたということで終わるのではなく、実際にDIGというのは、体を動かすのではなくて、机上訓練ですね。こういう知恵を集めた、その地域の人が集まって机の上でするDIGだものですから、地域の人に出てもらわなければならないという、非常

に大変大ごとなことでもありますけれども、ぜひ町からも促して、これを広めてもらいたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 五町田地区でのD I Gの体験講習会ということで、大変有意義な体験講習会だと思っております。

また、先日は、岡崎地区で防災訓練を区でやっていただきました。こういう訓練をやっていただくということは、非常にいざというときにいかに行動していくんかということが、実際把握ができるかと思imasuので、こういった地区ごとのD I Gなり、また防災訓練なりを進めていくことが必要かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 13番、青柳議員。

○13番（青柳はるみ君） また、先週の土曜日は日赤奉仕団東地区支部で婦人が炊き出し訓練をいたしました。自衛隊が災害地でやっている料理を再現してみたんですけれども、またお礼なんですけれども、9月の台風の際には、住民から私のほうへ山田川のそばに住んでいて、川の音がすごく強くなって、テレビで伊勢湾台風並みのというコメントが出て、伊勢湾台風並みのということで、はるか向こうのほうで起きていることなんです。テレビでもダムの放流があって、水浸しになった町が映ったものですから、伊勢湾台風の時と思い出して、それは大変だというんで、避難したいという電話が入ったんです。それで、総務課の安全対策係のほうへこういう人がいるんですけれどもと言ったら、たちまち本当に何分もしないうちに、放送で避難所を開設しましたので、不安のある方はいらしてくださいということで、後で聞いたら5組避難してきたということだったので、的確なすぐ住民の声を取り上げてやっていただいたのは非常にうれしかったし、電話が来たときどうしようかと思ったんですけれども、早急に対処していただきましてよかったと思います。

これからも住民主導ということで、あらゆる機会を、子育て、またこの安全、避難というものを捉えて、住民も活躍していただける施策に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

最後に、町長ぜひ実行していただきたいので。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員からご質問いただいた事項、大変町政にとっても重要な事項でございますので、それぞれの事項につきまして、今後しっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

町政一般質問の途中ではありますが、ここで休憩といたします。

11時5分まで、休憩といたします。

（午前10時52分）

○議長（浦野政衛君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般質問を行います。

（午前11時05分）

◇ 重 野 能 之 君

○議長（浦野政衛君） 続いて、5番、重野能之議員。

（5番 重野能之君 登壇）

○5番（重野能之君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問の項目としまして、企業の労働者・後継者不足と外国人労働者受け入れ拡大策について。

2つ目に、新しい時代の農業振興策についての質問をさせていただきます。

少し前になりますが、2017年10月6日、日本経済新聞1面に「大廃業時代の足音。中小後継未定127万社」の衝撃的な見出しの記事が掲載されました。国内就業者の3分の2を中小企業が雇用し、その数約380万社、農業分野なども含め深刻な後継者不足の現状があります。

また、少子化、人口減少を原因とする従業員、働き手不足の問題も存在し、日本商工会議所の調査では、企業の約6割が「人手不足」と回答している結果も出されております。

一方で政府は、来年4月から外国人労働者の受け入れ拡大を目指し、国会での議論を加速させ法案が成立しました。その数は、最初の5年間で約34万人を想定するものであり、この出入国管理法改正、こういった法案は子や孫世代、将来世代の社会のあり方に大きな変化を

もたらずものと考えられます。拙速な議論での法案化は大変危険であり、法案は成立しましたが、今後詳細は各政省令で定めていくということであり、政府には十分かつ慎重な審議の上での完全な制度化を求めなくてはならないと考えます。受け入れる側としての国民の生活と暮らしを守り、また日本にやってくる外国人の方々の安定と安心できる生活環境づくりが大事なことであると思います。

米国を除く11カ国による環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）が、本年12月30日に発効を迎えます。政府は、2019年の農林水産物、食品の輸出額を1兆円と試算もしており、販路拡大などの大きなチャンスである一方、逆に外国産の輸入も増加するものと考えられます。米などは重要5品目に入っておりますが、当町においても農林業分野などに影響があると考えられます。

以上の観点から質問をさせていただきます。

1点目としまして、当町の企業（事業所）の後継者、労働力不足についての現状をどのように認識され、考えていらっしゃるでしょうか。また、問題点があるとすれば、有効な対策として考えられる施策は何でしょうか。

2点目としまして、当町に暮らす外国人の方々や労働者の現状はどうなっているのでしょうか。例えば、全国約28万人いる技能実習生の中で、昨年度失踪者、行方不明者が7,000人にものぼっているとの報道等もされております。また、国会で法案が成立しましたが、政府が来年4月から目指す外国人労働者受け入れ拡大による当町への影響や、課題として考えられることは何でしょうか。

3つ目としまして、ＴＰＰ発効による当町の農林業分野における影響、効果をどのように考えているでしょうか。

4点目としまして、農業を初めとするグローバル化は、他方で国際情勢の影響を受け不安定化する懸念があります。新しい時代の農業と言われる中で、当町の農業を守るために何が大切なことであるか、町長の大局的観点に立った考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、自席に戻らせていただきます。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、重野議員のご質問にお答えをいたします。

当町の企業、（事業所）の後継者についての現状は、昨年商工会が実施をいたしました経

営状況に関する調査によりますと、60歳以上の事業主の割合が全体の71.5%となっておりまして、そのうち60%の事業主が後継者が決まっていなと回答しております。後継者が決まっているのは、20%にとどまっております、事業の継承に問題を抱えている状況がうかがえます。

労働力不足とその諸問題については、特に建設業、製造業において、労働力の不足がハローワーク等の求人募集状況においても読み取ることができます。事業者側から見ますと、求人は販路拡大等を行う募集ではなく現状を維持するため、あるいは退職者等の補充の募集が多いようでございます。そのため、即戦力の人材を希望しているため、募集しても人が集まらない等の声があるようでございます。

一方、労働者側から見ると、自分の思っている仕事内容と違った即戦力を期待される余り、十分な仕事を教えてもらえなかった等の理由で離職するとのことがあるようでございます。労働力不足の原因としては、こういった背景や地域内での人口減少や高齢化、労働条件だけでなくライフスタイルに合った職場であるかなど、企業を知った上で就職先を決める必要があります。有効な施策につきましては、地道な取り組みですが、町内の企業と連携し、高校生を対象に開催をしている企業説明会は、有意義なものと評価しております。

次に、当町における外国人労働者の状況ですが、町民課所管の直近のデータ、平成30年11月20日現在でございますが、これによりますと、外国人登録人口は263人になっております。町全体の人口のおよそ1.8%に当たります。このうち、在留資格といたしましては、技能実習生等の許可を得ている方が126人いらっしゃいます。こうした方が、町内企業の仕事に従事しながら、技能等の習得を目指しているものと思われます。

このたび外国人材の受け入れを拡大するための法案、出入国管理法の改正案が可決されました。これを受けてのルールづくりはこれからであります、整えば雇い入れたいと考える町内事業者、事業所もあると思います。外国人労働者の生活面の指導は、事業者がしっかり行っていると思いますが、町といたしましては、事業者とも連携して対応していきたいと考えております。

次に、新しい時代の農業振興についてですが、T P Pに関する対応でございますが、国においては、平成29年11月に総合的なT P P等関連政策大綱を決定し、農林水産業の体質強化対策、経営安定対策を進めてきております。また、対策の財源については、T P P等が発効し、関税削減プロセスが実施されていく中で、将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう、政府全体で責任を持つ

て毎年の予算編成過程で確保するものとしております。

議員ご質問の農業分野における影響、効果についてでございますが、平成28年データでは町の農業産出額95億1,000万円のうち、畜産分野が70億3,000万円と約73%を占めておりますので、何らかの影響があるのではと懸念いたしております。

しかしながら、先ほど述べましたように、国では総合的なＴＰＰ等関連政策大綱で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとしておりますので、国・県と歩調を合わせ、影響の出ないよう対応してまいりたいと考えております。

次に、当町の農業を守るために何が大切かについてであります。11月27日の上毛新聞に「県産花卉トップセールスで台湾へ輸出本格化。ジェトロと連携」の見出しで、国内外で高い評価を受けております群馬県産花卉、吾妻地域のスプレー菊を県がジェトロと連携し、台湾への輸出に本腰を入れるとの報道がございました。この報道により、町のスプレー菊は1つのブランドになったのではと考えております。

このように、ブランド化が進むことが大切ではないかと考えておりますので、国・県等の関係機関と連携しながら、生産者や農業団体、ブランド化のための情報提供や活動を支援してまいりたいと考えております。

また、先ほどの台湾への花卉の輸出でございますが、県とジェトロが連携しての取り組みでございます。町といたしましては、今後の台湾・基隆市との交流の中で、町のPRができればと考えております。この間、農業基盤の整備、認定農業者等担い手農家への農用地集積の促進、営農施設等の整備に対する経費の一部補助、新規就農者への支援などを進めてまいりました。引き続き、基盤整備、経費の補助等の支援を行うことで担い手の確保や経営の強化が図られることによりまして、農業を守るということにつながると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 町長の答弁が終わりました。

重野議員、再質問はございますか。

5番、重野議員。

○5番（重野能之君） 答弁ありがとうございました。

この労働者の、また後継者の不足の問題という人口減少という中で、非常に大きなテーマであり、解決するには難しい問題であるのかなというふうに、常日ごろから思っております。これという特効薬というものが、もしかしたらなかなか見つけ出すのは難しいのかなというふうに、正直感じております。先ほど、先輩議員の答弁の中で町長が言われていた言葉では、

地道な活動、そういうような言葉があったと思うんですが、やはり将来の世代に向けて、今、現在働いている人たち、若い世代に限って絞って言えば、安心して結婚して子供を産み育てられる、そのための地道な政策、地道な実行と、こういうものを政治行政で着実にやっていくしか方法はないのかなというふうに、つくづく強く感じております。

また、外国人労働者の受け入れも5年間で14業種、34万人を受け入れるということを、政府は目指しております。今後、各政令・省令等で詳細を詰めていくということであります。また、3月議会等においてもここら辺のある程度詳細が出てきたら、また機会があれば質問を続けて、継続させて、当町への影響、そういったものを質問させていただきたいと思います。

また、TPPに関しましても、先ほど町長もご答弁いただきましたように、農林水産省が本年TPP等関連政策大綱に基づく農林水産分野の対策、こういったものを掲げて12月からだんだんまた動いていくんですが、政府もしっかり対策を打ち出してはおります。今後、そこら辺が実際の現場でどういったふうに有効に、長い目で見て効果を発揮していくか、ここら辺もやはり今後も行政としても町内の農業、そういったものに気を配っていただいて、注意をしてさまざまな取り組むことがあれば取り組んでいただきたいというふうに、強く思います。

最後に、1つだけ質問というか、提案をさせていただきたいと思います。

これは、本年の11月29日の上毛新聞に災害時の通訳ボランティアということで記事が掲載されておりました。これ、外国人労働者の受け入れ拡大、ちょっとその質問をさせていただいたんですが、その関連でちょっと勉強をさせていただきまして、災害時の通訳ボランティア、県の事業というか実施されていることのようなんですが、そのボランティアが登録が5年で6倍の218人というふうに報道されておりました。現在、県内でも約5万3,000人の在留外国人の方がいらっしゃる。そういう中でいざ災害等が起きたときに、言葉が通じないと、こういったことで県内にいる外国人の方々が不安定な生活、そういったものにならないようにということで、募っているボランティア事業であります。

このボランティアが5年で6倍の218人ということで報道されておまして、実際に登録されている方が英語での登録が全体の4割以上となる93人、これは災害時通訳ボランティアの英語での登録者が全体の4割以上となっているというふうに書かれております。

しかし、一方で、県内に住む外国人住民の半数以上は、英語以外の国、言語が英語以外だと、そのように報道されておりました。実際に英語というものが、もちろんメインになって

いるんですが、実際県内に住んでいる外国人の方々半数が英語ではない。今、中国人、またはベトナム、こういった方々が非常にふえているという状況であります。

ここら辺を参考に考えさせていただいたんですが、今後外国人の労働者の方が当町にも入ってくる、また受け入れ拡大が全国的に進んでいく中で、ある程度日本語を学んで来る、日本に来る外国人の方々は当然日本語を学んで来るということが前提になるんですが、今度ある分野では認定されれば、家族も一緒に日本に来られるというような制度になるそうであります。そういったことを考えると、今後社会が、日本がいろんな意味で変化を、あり方が変わっていく中で、今の子供たちの世代、将来になればいろんなまた環境が変わってくるのかなと。そういったことに備える意味でも、私たちのこの日本人、この日本に住む子供たちや、また現に働いている人たちの語学の習得、こういったものも当然受け入れる側の日本人としても中国語、ベトナム語、また英語も当然なんです、そういった語学を習得していくということも当然、一旦何かあったときに、これはここでは質問には触れませんが、いろんなケースが外国人労働者の方々が入って来るということで想定されます。

やはり平和なときばかりではなくて、いろんな意味で有事、こういったことも北朝鮮問題ではありませんが、やはり想定をされなければならない。技能実習生も7,000人以上が行方不明、失踪していると、こういった数字も出されておりますので、一旦いろんなことを考えて言葉の習得というものを、私たち日本人も学んでいくということが必要ではないかなと思ひまして、そこで岐阜県の高山市というところで、市民外国語講座ということで、高山市が英語、中国語、韓国語、またフランス語、ドイツ語、こういった言葉を学ぶ機会を設けて、全18回18講座開いて市民の方に外国語を習得してもらおう、こういった事業を始めております。約9,000円ぐらいの申し込み料であったり、受講料をとるんですが、こういったものも1つの非常に大切な事業ではないかなというふうに考えますが、町長のそこら辺のお考えというか、もしありましたらよろしく申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 重野議員から日本に来て仕事をする外国人に対する1つの施策として、語学の問題ということでございました。

英語につきましては、英語の先生を退職している方がいらっしゃいます、町民の中にもですね。そういう方のお力をおかりしながら、対応することができるかと思っております。

しかし、議員もおっしゃったように、群馬県で一番多いのはブラジル人、それから中国、ベトナム、そういった人種が多くなっているところでございますので、この面が非常に

難しいかなと思っております。群馬県でもこの点については、対応してきておるかと思いますが、町の段階で、町民へのそういった外国語の講座、そういうものを立ち上げて、そして外国人の皆さんも迎えて、そして外国人に仕事をしてもらう、その条件をよくしていきたいということも考えられるというふうに思っております。

岐阜の高山市の外国語講座という例もあるようでございますので、こういったものも研究しながら、外国人労働への対策というものも、これからこういった中山間地でも必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、今後十分にその点につきましては、検討をしてみたいと思います。

また、A L Tが今、東吾妻町は4名来ておりますけれども、学校教育以外でA L Tの皆さんが講座を持つということもちょっと考えたのですが、ちょっと制度的に無理な面がございますので、そういうものはちょっと無理だと思います。やはり英語の先生方の協力等も得ながら、こういった外国語講座につきましても、今後調査・研究してみたいと考えております。

○議長（浦野政衛君） 5番、重野議員。

○5番（重野能之君） 特に中国語というのは、なかなか今通信教育というか講座でもいろいろあるんですが、なかなか触れる機会が少ないというか、選ぶのが非常に難しいという状況が実際調べて自分も痛感をしました。この辺が今後、中国人の方々がふえていく、もちろんベトナムもそうなんですが、アメリカ・英語圏以外の方がふえてくるということも想定したことを、ぜひまた検討していただきたいというふうに強く自分の考えを述べさせていただきまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（浦野政衛君） 答弁はよろしいですか。

以上で、重野能之議員の質問を終わります。

これをもって、町政一般質問を終わります。

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（浦野政衛君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浦野政衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（浦野政衛君） 閉会の前に、町長のご挨拶をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） それでは、平成30年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る4日に開会をされました今期定例会におきましては、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を初め、条例関係12件、平成30年度東吾妻町一般会計補正予算を初め、予算関係4件を提案させていただき、原案のとおりご議決をいただき、本日閉会の運びとなりました。

本定例会は、この庁舎議場での最後の議会でございます。記念すべき定例会となりました。

議案審議や一般質問におきまして頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言につきましては、真摯に受けとめ、今後の町政運営に反映してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議員の皆さんには、この1年町民の代表として重責を果たされ、重大なご尽力をいただきましたことを深く敬意を表するとともに、心から御礼を申し上げます。

おとといは初雪が降り、これからも寒さ一段と厳しさを増してまいります。議員皆様におかれましても年末のお忙しい時期、健康にご留意され、輝かしい新春をお迎えください。すよう、ご祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（浦野政衛君） 閉会に際して、ご挨拶を申し上げます。

平成30年第4回定例会は、12月4日から本日まで10日間にわたり開催され、執行部提案の条例や平成30年度補正予算、また請願書、陳情書の審査など終始熱心にご審議をいただきました。町政一般質問には7人が立ち、ここに終了することができました。

10日間にわたる会期中、格別なるご精励を賜りました議員各位、また、諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に、心から御礼を申し上げます。

会議の中の発言には、町政を執行するに当たり、参考になるものがあったかと思います。執行部におかれましては、それらが全職員で共有され、さらなる東吾妻町の発展と住民福祉の向上につながる新年度予算が編成されることを期待しております。

ことしも残り少なくなり、これからは寒さも増してまいります。健康や事故に十分ご留意され、輝かしい新年に期待を託しながら、ご家族ともどもよい年を迎えられますことをご祈念申し上げますとともに、新庁舎での業務が滞りなく始められるよう準備が続けられている職員の皆様に敬意を表し、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（浦野政衛君） 以上をもって、平成30年第4回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時35分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 浦 野 政 衛

署 名 議 員 高 橋 徳 樹

署 名 議 員 里 見 武 男

署 名 議 員 小 林 光 一